

平成29年定例第1回市議会会議録(第2日)

平成29年3月7日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 蘭	由美子	9番	荒 卷	隆 伸
2番	吉 原	政 宏	10番	瀬 口	健
3番	徳 永	重 遠	11番	川 口	正 宏
4番	末 吉	達二郎	12番	壇	康 夫
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	17番	牛 嶋	利 三

2. 不応招議員は次のとおりである。

13番 中 尾 眞智子

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梅津俊朗	係長	堤和美
次長	田中裕樹	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	福祉事務所長	坂口浩二
副市長	高野道生	子ども子育て課長	築地原良太
教育長	長岡廣通	環境衛生課長	松尾和久
監査委員	平井常雄	農林水産課長	木村勝幸
総務部長	馬場洋輝	商工観光課長	松尾博
保健福祉部長	加藤康志	上下水道課長	木下康彦
市民部長 兼市民課長	本莊安政	学校教育課長	加藤武美
環境経済部長	富重巧斉	教育部指導室長	藤岡育代
建設都市部長	松尾正春	都市計画課長	櫻木研治
教育部長	大津一義	都市計画課住宅係長	松尾秀勝
消防長	北嶋俊治	契約検査課長	松尾浩孝
総務課長	西山俊英	契約検査課長補佐 兼契約検査係長	城戸邦宏
企画財政課長	坂田良二	社会教育課長	野田圭一郎
企画財政課 財政係長	大坪康春	企画財政課長補佐兼 企画・地方創生係地方創生担当係長	山田利長

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	6	前 原 武 美	1. 大学・高校生の市内就職者に対する優遇措置を
2	3	徳 永 重 遠	1. 市内の小中学校における言語教育（英語教育・国語教育）について
3	10	瀬 口 健	1. 高田町高木の旧町営団地跡地の活用に疑問
4	8	上津原 博	1. 空き家バンクへの登録促進について
5	2	吉 原 政 宏	1. オリンピック事前キャンプ地誘致の推進を 2. 空き家対策に民間との連携強化を 3. 若者のU・Iターン政策の継続・拡充を

午前9時30分 開議

議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、13番中尾眞智子君におかれましては、本日、欠席届が提出されており、これを許可しておりますので、御承知おきをお願いいたします。

日程第1 一般質問

議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行います。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問していただきますようお願いいたします。

それでは早速、順番に発言を許します。まず、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

6番（前原武美君）（登壇）

皆さんおはようございます。6番議員、前原武美でございます。ただいま議長の許可を得ましたので、大学・高校生の市内就職者に対する優遇措置をについて質問をいたします。

現在、みやま市においては、将来の人口減少が最大の課題であります。そのために独自の事業展開をされ、魅力あるまちづくりを進められ、定住化促進を図られております。しかし、人口減少は本市のみでなく、全国的な自治体が抱える問題であります。最大は、転入者を勧誘し、人口増を図ることではありますが、現実なかなか難しい問題ではあります。みやま市では合併時から人口が減少しており、平成19年に10年を迎えましたが、合併当時、人口は4万3,000人に対し、現在3万8,000人で、将来、平成47年には2万8,000人と、合併時から1万5,000人の人口減少が想定されております。人口減少の中で、毎年4月の転出者は、学生生活が終わり、県外・市外企業への就職をし、転出される若い世代が占めているのは事実であります。この人口減少の要因というよりも、将来のみやま市を担っていただきたい若い世代の流出をどうにか食い止める政策はないものかと日々思っておるところでございます。

そこで質問いたします。大学・高校生の市内就職者に対する優遇措置をについてありますが、昨年9月の定例議会で一般質問をいたしました。地場企業の人材確保の折でも申しましたが、市内の企業への就労者が不足しているとの中で、学生さんの就職希望がいかにか地元で就職したいと思っておられるのか報告したと思っております。しかし、現実には、市外、県外へと就職される厳しい結果となっております。

そこで、地場企業の安定を図ると、定住化を図る意味で、ぜひとも取り組んでいただきたいのが学生さんに対する優遇措置であります。

1つは、私立高校の授業料支援であります。現在の高校生に対しましては、公立、私立とも高等学校就学等支援制度にて福岡県では公立高校の授業料は無料ですが、私立高校授業料は、一律月額500円から最大月額9,900円と大きな差が生じています。いずれも高等学校就学支援制度で実施されております。このように、私立高校へ通っておられる保護者負担は重いもので、中でも高校生で就職されるのは私立高校が多くを占めておるのが現実です。

そこで、保護者負担の軽減と、一番は地元就職希望者が多いことを踏まえ、私立高校への授業料支援制度を設けていただきたい。例えば、支援の対象学生さんには、就労先を市内企業へ、市内に居住してもらうなどの条件として補助するとした支援制度を設けられたと考えます。

また、2つ目の奨学金返済の支援についても同様であります。奨学金の適用を受け、就職後、返済に苦勞されている方が多くいられるということは皆さん御存知だと思います。そのような方にも市内就職されれば、一定の返済を肩がわりするなどの制度を設けていただきたい。そのことにより、将来の人口減少の歯どめにもなり、定住化促進にもつながっていくものであると考えます。今回の施政方針の中で、少子・高齢化や人口減少に歯どめをかけることは容易ではないが、住んでみたい、住み続けたいと感じられるみやま市をつくり上げることができるかと確信しておりますと、先日、施政方針の中で述べられております。

今後のみやま市を背負ってもらう若い世代を地元に残す政策の一つとして、ぜひとも以上の2点を取り組んでいただきたいものですが、市長の考えをお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）（登壇）

前原議員さんの大学・高校生の市内就職者に対する優遇措置についての御質問にお答えをいたしますが、前原議員さんは3万8,000人と申されましたけれども、現在3万9,000人に限りなく近うございますので、1,000人ぐらいはまだちょっと、それだけは言っておきます。3万8,900人でございますので、3万9,000人でございますので、よろしく申し上げます。

本市の人口減少傾向は、依然として続いており、毎年約500人程度の減少となっております。平成27年10月、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、市の総力を挙げて人口減少に歯どめをかけることを目指しておりますが、全国の自治体の多くがそうでありますように、人口構成や就業、産業構造など複合的な課題があり、単純には回復しないのが現状でございます。特に就職を機に市外へ流出する若い世代の定住促進は重要な課題であります。企業誘致の取り組みにより、いすゞ自動車九州の市内進出が実現いたしましたように、働く場所を確保する取り組みに加えて、若い世代が市内で働きやすい環境を整備することも有効な手段の一つと考えられます。

さて、御質問の1点目、私立高校の授業料支援についてであります。

平成22年4月、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律が施行され、公立高校について授業料を無償とするとともに、私立高校の生徒については高等学校等就学支援金として、授業料については基本額で年額118,800円を支給する

こととなりました。これにより平成22年度から平成25年度までの授業料負担は、公立高校の無償に対し、私立高校は178千円程度の負担となり、大きな格差がありました。

この格差と低所得世帯の負担を解消するため、平成26年度からの新制度では、公立・私立とも一定の所得以上の世帯には授業料を負担していただくことにはなりましたが、国による私立高校の生徒への就学支援金の加算拡充、また、県による私立高校の授業料軽減補助金、さらには平成26年度から始まった高等学校奨学給付金などにより支援が拡充をされております。この結果、私立高校の生徒の約20%を占める低所得者の方については授業料の実質無償化が実現したほか、約56%を占める一定の収入未満の方にとっても負担の軽減が図られております。

そのような中、私立高校へ通う生徒への市独自の支援制度の必要性については、今後、給付型奨学金制度の導入など、国、県の動向を踏まえながら検討するとともに、その支援が若年層の定住化につながる可能性、実施した場合に市内に就職しなかった際の対応など、さまざまな面から慎重に検討していきたいと考えております。

続きまして質問の2点目、奨学金返済の支援についてでございます。

大学生の約半数が奨学金を受給しているとされる中で、奨学金返済が重荷になっているとの指摘があります。就職直後の給料が少ない時期に奨学金返済の助成を行うことで、将来を担う若者が本市に定住することにつながることも考えられます。市内に住むことを条件に、市内の企業に就職した人や市内で起業した人など、要件をよく整理して、奨学金の返済を支援する制度の導入を検討してまいりたいと存じます。

また、本市の限られた財源の中で、制度の導入に当たっては、できるだけ国の地方創生制度を活用する観点から、企業版ふるさと納税の活用を検討してまいりたいと考えております。この制度は、寄附を行った法人に対し、寄附額の約6割に相当する額を法人税や法人住民税から軽減し、地方創生事業に対する法人の寄附を促す制度でございますが、詳細な制度設計や応援いただける企業の検討など、今後、具体的な調査、検討を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

6 番（前原武美君）

答弁ありがとうございました。今の答弁でいきますと、今の学生さんの生活、また就労について十分検討していただいた回答だと思っております。

ただ、私が今回なぜ質問をしたかということでございますが、ここに先ほど言います9月の一般質問の中で述べさせていただきました中で、地場企業の人材確保について質問をいたしました。その答弁の中で、高校生、大学生が地元就職された場合、何らかの優遇措置をできないか、現在、市長と協議中であるという答弁をいただいております。その以前から十分その分については私ども以上に考えていただいていたというふうに思っております。その答弁だったと思います。そのときも申し上げたと思うんですが、これは高校生になりますが、就職希望者の7割が地元希望であります。その方たちは、みやま市で生まれ、みやま市で育ち、みやま市で生活したいと願っている方たちです。そういった方々をみすみす外へ出すこともないというふうに思っております。そのためにも、当局については、将来の担い手である若い世代の市外への流出に歯どめをかけたいという考えはお持ちである先ほどの答弁だと思っております。そういうことを十分検討されておられると思っておりますが、昨年9月、以前から市長を含め、当時は、9月は副市長の、職務代理者の答弁でございましたが、今日まで十分検討されてあると思っておりますが、今後、具体的に政策をとということで、先ほど答弁いただきました。しかし、先ほど言いますように、何らかの優遇措置をとっていただきたいという気持ちの中で、今おっしゃる公立、私立についても国、県の優遇措置がかなり出てきております。そうしますと、保護者の負担の軽減は出てくるんですが、やはりそれでも不足、特に私立ですね、公立とは違って、いろんな学費の中のかなりの負担がっております。そういった分をする中で奨学金を借られたりされてあります。当然ながら、そういう方々は地元就職したいという気持ちが多い方がおられます。そういった方を、今回、私が一般質問させていただく中で、そういった施策をどうしても取り組んでいただいて、先ほど言いますように、前回は申しましたが、地元企業の方は若い方を希望されてあります。当然ながら、今の人材不足の中で、市内の方が就職されてありますが、将来を見込んで若い方が欲しいということを多くの企業者の方がおっしゃってあります。学生さんも地元、企業も若い方ということをおっしゃってあるわけですね。そういう中でしますと、現在学校に通ってある学生さんたちに希望を持たせるような、そういった優遇措置をどうかとっていただきたいということで、答弁いただきましたが、またあえて質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

前原議員さんと考えが私はほとんど一致しています。といいますのは、私が入院しているときに、たしか相談室長に、こういう制度を私は考えているけどということで提案をいたしたんです。それは1つは、年収3,500千円以下の家庭については、高校生については年間100千円、大学生については年間200千円、毎年奨学金として支給したらどうだろうか。そして、卒業した後、みやま市に残っていただいている方、みやま市で就職して、みやま市に住む方、あるいは久留米とか福岡に就職しても、みやま市にお住まいの方には返済は請求しないと。ただ、出ていく人には全額返してくれというような制度をつくったらどうだろうかという提案を私、去年の9月ごろしたことがあるんです。だから、前原議員さんと全く同じような考えで、同じような気持ちを持ってあって、私びっくりいたしまして、非常にありがたいなと思っておりますので、そういったことを、たしか企画財政課長にも申し上げたことがありましたけれども、企画財政課長はなかなかかたい人で、頭を横に振りました。なかなか財政的に厳しいですねというようなことでございましたので、そのままになっておりましたけど、もう一度よく検討して、そういった若い人たちがこの地に定住するような施策を考えることも非常に大事なことでないかと思っております。

議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

6番（前原武美君）

ありがとうございます。なかなか市長とこの中では一致することがなかったんですが、初めてではないでしょうか、こういった部分で一致した。しかし、これはみやま市にとっていいことだと思います。それはありがとうございます。

先ほどおっしゃったように、9月の段階、その以前から十分みやま市民の、そして若い世代について考えていただいて、今おっしゃっていただいたことだと思います。ただ、職員の方としては財政問題が十分あると思います。ただ、財政問題と言いますが、私の考え方は一つここにありますが、学生さんが就職されて、当然その段階から奨学金の返済とか出てきます。1年間は大変苦しい生活だろうと思っておりますが、例えば、先ほど申されましたように、市内に限定せず、市内から勤めていただく方も含めたお話をさせていただきますと、そ

の方が就職されますと、年齢、会社によって違いますが、例えば、年間1,500千円所得があったとしますと、当然ながら翌年度から市民税が入ってきます。控除は別としますと、6%の市民税が入ってくると思います。これはみやま市に居住されてあって所得があるからということになります。それと同時に、このみやま市も全国的に同じで三割自治ということで、地方交付税をいただいて、このみやま市が成り立っていると思うんですが、同じく人口1人当たり、大まか1人65千円くらいですかね、交付税対象になっておると思いますが、そういった部分、その方がここに就職して勤めていただいて、所得があって市民税を納められる。そうすると、今言います地方交付税1人当たり交付が来ます。そういった部分を考えますと、150千円程度のその方が納めていただくような形になりますが、その方が市外に出られたら市民税は入りません。当然ゼロになりますよね。ここから勤めてあるから市民税を納めていただく。しかし、その方が職がなく、やはり市外に出なければいけないとなった場合には、その方の住所はここにはございませんので、市民税は入りません。しかし、その方がおっていただくと、将来、家庭を持っていただき、子供さんを持っていただき、先ほども言いますように、みやま市に生まれて住みたいという方々が残っていただければ、そういった将来の人口減少の歯どめにもなりますし、若い世代も育っていきます。

そういった部分を見据えて、今、先ほど市長と私と初めて一致した問題でございますが、将来のみやま市、施政方針の中でもおっしゃってあります人口減少の歯どめ、これをするために、わずかなことかもしれませんが、しかし、こういったことを一つ一つやっていけば、そういった対策にもなると思いますので、できますならば、こういった分を早急に考えていただいて、そういった子供さんを持ってある親御さんに対しましても、安心して自分の子供は地元に残ってくれるんだという対策をとっていただきたいと思いますので、十分財政的な問題もでございますが、先ほどおっしゃられましたように、私も言いますが、全国的にもこういった対策をとられています。福岡県の中でも企業と一体となって取り組んであるところが始まっております。それはやはり地元企業に残っていただきたい、そして地元に住んでいただきたいという対応の中で、福岡県の中でもその市町村独自で進めてあるところがあります。そういった分をよく考えていただいて対応をしていただければ、将来のみやま市、先ほども言いますように、現在の人口をちょっと間違いましたが、将来、1万5,000人も減る数字が、これが少しでも歯どめされれば、その成果が上がってくるんじゃないかと思っておりますので、どうかこの分について十分検討していただいて進めていただきたいと思っておりますので、よろしく

お願いします。よろしいでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

答弁要りますか。6番前原武美君。

6番（前原武美君）

考え方をちょっと。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

ぜひ何とか実現したいと思いますので、よく企画財政課長さんとお話をしながら進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（牛嶋利三君）

6番前原武美君。

6番（前原武美君）

それは市長の政策だと思います。確かに財政は厳しい部分がございますが、先ほど言いますように、その方がおられなかったらゼロでございます。市民税が入ります、いろんな分の財政分がございます。市でそういった人口、その方たちが住んでいただければ、そういった収入もありますので、そういったことを十分考えていただいて、これは市長の政策の方針を出していただければ、財政じゃないと思っておりますので、そこら辺を十分考えていただいて、これを早く実現していただきたいと思いますので、よろしくお願いしまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、3番徳永重遠君、一般質問を行ってください。

3番（徳永重遠君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。議席番号3番の徳永重遠です。議長の許可を受けましたので、これより一般質問を行いたいと思います。

質問の主題は、市内の小・中学校における言語教育、つまり英語教育、国語教育についてであります。

先月、文科省から学習指導要領の改訂案が公表されましたが、学習指導要領の改訂により、小学校から英語教育が本格化します。これはグローバル化に対応できる人材を育てるとい

のが大きな目的であるとされております。グローバル化の進展によって、英語教育の必要性は増大し、言語力の充実はますます重要になってくると思われまます。グローバル化に対応できる人材がみやま市から多く育ってくれることを希望するものであります。

そこで、3つの項目についてお尋ねします。

まず1つ目は、市内の小・中学校における英語教育の現状と今後についてお尋ねします。現在、具体的にどのように実施されているのか、改めてお尋ねをいたします。

また、今後の基本的な実施方法はどうか、できるだけ具体的にお願いをいたします。

2つ目は、国語教育の重要性についてお尋ねします。

国語は、つまり母国語であります。グローバル化に対応できる人材を育てるには、国語教育の充実もまた重要であると思ひます。教育長の見解をお聞きいたします。

3つ目は、裾野教育における位置づけについてお尋ねをいたします。

語学力、言語力というのは、全ての能力を伸ばす基礎であります。裾野教育というのが裾野を広げるということを目的とするならば、言語力の充実というのは、まさに裾野を広げることになるのであろうと思ひますが、いかがでしょうか。

以上、3項目について御答弁をお願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

教育長（長岡廣通君）（登壇）

言語教育に対する徳永議員さんの考え方には大いに共感いたします。

それでは、市内の小・中学校における言語教育（英語教育・国語教育）についての御質問にお答えいたします。

1点目の市内の小・中学校における英語教育の現状と今後についてでございますが、本市においては、外国語教育の中では英語を選択しておりますので、以下、英語活動、英語教育という言葉で答弁させていただきます。

まず、小学校の現状と今後の実施方法についてお答えします。現学習指導要領により、小学校5年生、6年生に英語活動が新設され、各学年、年間35時間、現在実施しております。授業形態は、担任と日本人の市雇用の英語教師とチームティーチングを組み、授業の充実に努めているところです。また、本市独自の教育施策として、1年生から4年生までも年間12時間程度英語に親しむ活動を実施しています。

小学校における外国語教育は、国のさまざまな審議会で検討され、およそ20年間の経過を経て現在に至っています。本市においても、英語活動導入について、南小学校が平成12年、13年に福岡県教育センターの中長期的教育課題調査研究協力校、これは県下で2校でありましたが、その指定を受けたこと。その後、旧瀬高町の研究指定校を受け、平成21年度まで外国語活動の推進について研究を行い、その成果を本市はもちろん、県下に発信してまいりました。具体的には、「担任が進める実践事例集」を2冊作成し、出版しております。その間、市の施策として、外国人の英語教師、いわゆるALTや日本人の英語教師、いわゆるJETを全校に配置して、その推進に努めてまいりました。

本市においては、県下でも先駆けて国際社会で活躍する人材の育成を見据えた取り組みがなされてきたということが出来ます。その間に、英語活動に堪能な小学校教諭も育成され、現在、本市の英語活動の指導者として活躍しております。また、小学校において、音声面を中心としたコミュニケーションに対する素地ができておりますので、中学校で出会う英語の授業に抵抗がなく、スムーズに移行できているという報告も中学校から受けています。

このように、小学校における英語教育の実践の上に立ち、次期学習指導要領を見据えた準備に入りたいと考えています。次期学習指導要領は、平成32年度から全面実施されますが、小学校英語については、平成30年度から先行実施いたします。具体的には、小学校3年生から年間35時間の英語活動が導入されたり、5、6年生の授業時数が現在の35時間から70時間へとふえたりいたします。そこで、平成29年度は、カリキュラムの見直しを図らなければなりません。全小学校の教務主任を中心に、各学校の英語活動担当教師と協力して作成に当たらせたいと考えています。

次に、中学校の現状と今後の実施方法についてお答えします。

中学校においては、みずからの考えを相手に伝えるための発信力やコミュニケーションの中で基本的な語彙や文章構造を活用する力、文章を書く力の育成を重視して指導しております。現学習指導要領では、前学習指導要領よりも各学年の授業時数が105時間から140時間に増加し、指導する語彙も900語程度から1,200語程度へと増加しています。中学校においては、身近な事柄、例えば、買い物の場面、案内をする場面などについて、一層幅広い場でのコミュニケーションを図ることができるようにしております。徳永議員さんの御指摘のとおり、グローバル化に対応する人材の育成は、国にとってもみやま市にとっても喫緊の課題であると言えます。

そこで、中学校においては、ALTを県費で1名、市費で2名配置し、ネイティブスピーカーに触れる機会をふやすようにしております。また、指導者の力量向上を目指し、英語担当の先生の中で希望する先生を外国に派遣し、研修も積ませているところです。

今後の実施方法ですが、本市の中学校においては、全ての英語の授業を可能な限り英語で行い、コミュニケーション能力の発揮の場に多様性を持たせた指導を充実させていきたいと考えています。

次に、2点目の国語教育の重要性についてお答えします。

グローバル化に対応できる人材を育てるためには、国語教育の充実が不可欠であるという議員さんのお考えに私も同感であります。現学習指導要領における国語科については、小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育としての立場を一層重視し、国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きて働き、各教科の学習の基礎となる国語の能力を身につけることと、我が国の言語文化を継承・発展させる態度を育てることに重点を置いております。

また、現学習指導要領では、全教科全領域において、それぞれの教科の特質に応じた言語活動を充実させることが重要視されています。具体的な例で申しますと、例えば、理科では、観察実験したことをレポートに書いてまとめたり、社会科では、自分の考えを論述し、それをもとに小集団で討論したりするといった学習活動になります。そして、国語科は、先ほど述べましたように、全ての教科の言語活動の基礎として、かなめとなる役割を担っております。

次に、3点目の裾野教育における位置づけについてお答えします。

裾野教育は、質の高い教育活動を複数の教科等で計画的に実施することにより、児童・生徒に挑戦力を中核とするみやまの力を育成し、一人一人の児童・生徒が個性を伸ばすチャンスを広げようとするみやま独自の教育であります。各学校においては、教育活動の幾つかに「感動」「克服」「達成」といった心理作用が強く働く価値ある教育活動を、いわゆるチャレンジ体験として工夫し、指導に当たっているところです。子供たちが課題解決のプロセスの中で、資質能力を獲得するとともに、やり遂げたという自信を獲得できるような仕掛けをするように努力をしております。裾野教育の中核である挑戦力を育てておけば、みやまの子供たちが将来、夢や目標を追いかけるときに、きっと彼らの背中を押してくれると私は確信しております。

裾野教育と言語力の関係について、具体的な事例を少し御説明いたします。重視する教育活動を展開していくときには、先生たちはまず子供たちに、自分の目標や解決の見通しを考えさせます。その段階で先生は、学習ノートに目標や見通しを書きまとめる言語活動を大切にしております。課題を解決する段階では、「感動」「克服」「達成」等のチャレンジ体験を行う中でも、友達と話し合う場、討論をする場などを必ず設定いたします。この段階で先生は、音声による言語活動を重視します。最後の振り返りの場では、学習を振り返っての感想や、今後の課題を学年に応じて数十字から200字程度に書きまとめさせます。

このように、裾野教育を展開していくプロセスで、「書く」「話す・聞く」「話し合う」といった言語活動を充実させることが、みやまの力の要素である知恵や社会性、挑戦力を伸ばす上でも大変効果の上がる指導法であると同時に、言語力の向上が子供一人一人の裾野を広げ、強化することにつながると考えて実践をしてもらっているところです。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

3番（徳永重遠君）

丁寧な御答弁ありがとうございます。

先ほども申し上げましたけど、先月、2月14日ですが、文部科学省から学習指導要領の改訂案が公表されました。これによりますと、教育の大きな転換点となるような内容が含まれております。先ほどの答弁書の中にもございましたけれども、小学校3年生、4年生から外国語活動を行い、小学校5、6年生では英語を正式な教科とすると。中学校では英語の授業は全部英語で行うというような、そういった内容であろうと思います。みやま市では既にそのような取り組みが行われているということではありますが、今後の英語の教育については大いに期待をするところであります。

まず1つ目の項目についてお伺いしたいんですが、現在の外国語活動というのは教科外の活動ということになると思いますが、そういう認識でよろしいですか。教科外の活動。

議長（牛嶋利三君）

藤岡教育部指導室長。

教育部指導室長（藤岡育代君）

外国語活動は、教科の位置づけではなくて、その他の領域の形で現学習指導要領では実施

されているということです。

議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

3番（徳永重遠君）

現在は教科外の活動、小学校の5年生、6年生で行われている授業の形態と申しますが、教科ではなくて教科外の活動ということであると思います。

基本的なことですけれども、今回出されました改訂案の中では、それが教科になると。英語という教科になるということなんですが、教科外の活動から教科になると、端的にその内容とか、何が変わるんでしょうか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

藤岡教育部指導室長。

教育部指導室長（藤岡育代君）

教科になると、大きく変わるのが2点です。指導内容、教えるべき内容がきちんと規定されます。それに伴って評価をしなければなりません。あわせて国は教科書等の整備も進めていくというふうに思います。

議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

3番（徳永重遠君）

評価が加わるということですが、これはきちんとした教科書も使って、文科省の検定を受けた教科書を使って統一的な授業を行って、評価をするということは、通知表、昔は通信簿と言っておりましたけれども、あれに5段階とかというような成績の評価がつくようになるということですよね。そういうことでいいんでしょうか。 はい。

そうすると、現在は教科外の活動というふうにして、5年生、6年生は評価を受けずに、通知表にも成績はつかないわけですので、和気あいあいのもとに楽しく英語に親しむというのが趣旨なんだろうけれども、そういうことでやっておられるのが、今度は点数もついて、テストもあるんでしょうね。そういった教科になるというふうなことは、授業の形態、それから、それを取り巻く気構え、心構えというのも今までとは一変するというような状況が出てくるというふうに思います。内容については、これからいろんな教科書検定とかで出てくるとは思いますが、内容も今までとは若干違ったような内容になるんじゃないのかなと。

そういった意味でも、今回の改訂案で出された中身を見てみると、小学校5、6年からそういった教科としての位置づけができて、3年生、4年生は今までどおりというか、教科外の活動で、5、6年生が教科となって、早い時期から英語に親しむというふうな状況になってくると。私たちのころは中学校から英語を教科として習ってきましたので、ちょっとした緊張感を持って中学校に入学したような記憶がございますが、小学校では今度は、そのときの私たちの緊張感が、5、6年生がちょっとした緊張感を持って、通信簿にもつくげなど、テストもあるげなというような、そういうふうなことになってくるだろうと思います。

ということをいろいろ考えますと、これは先ほども言いましたけれども、大きな転換点となるというようなことであろうと思います。であれば、何が課題になるのかなとちょっと考えてみましたけれども、答弁書の中にもありました、教師の指導力の向上と、これが一つ大きな課題になるのかなというふうに思います。答弁書の中にも研修をしているというようなことでありますが、この新しい制度に向けて、例えば校内での研修とか、そういうのをもっと急ぐべきではないのかなと思いますが、新しい制度に向けての校内研修、それが急務であろうというふうに思いますが、この点はいかがでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

教育長（長岡廣通君）

2点お答えしたいと思います。

まず、先ほども申しましたが、英語教育並びに言語活動、心の教育に対する考えは、徳永議員さんに非常に私は共感をしたいというふうに思っております。

それで、英語教育は、これは国語教育と関係しますけれども、これを導入するに当たっては賛否両論が10年、20年繰り広げられてきたわけですね。それは、一般論から言うと、例えば、最近、外国のニュースとかで、いろんな外国人の市民の方がテレビに出ますけれども、ほとんどの国で英語を市民がしゃべることができるんですね。それから、この前、エネルギーの会議でドイツから見えましたが、皆さん英語が堪能であります。そういう意味では、英語は世界の公用語になっていると。それぞれの国の第2の言語になっているということは、もうこれはみんなが認めるところではないかというふうに思いますが、どういうことが中央教育審議会等で議論されたかといいますと、一般的に考えると、できるだけ子供たちが早いうちに英語を導入したほうが良いという意見が大勢を占めますが、国語の専門家の中には、

余り早くてもいけないという議論があったわけですね。まず国語をきちっと身につけさせた上でというふうな考え方だと思います。そういう議論が長くなされた中に、今回の小学校3年生からの導入ということが決まったというふうなことであります。私の個人的な考え方としては、スタートする時期は落ちつくべきところに落ちついたんじゃないかなというふうに思っているところです。

そういうことを前提に、2つお答えしたいと思います。英語活動が導入されるということ、英語が教科化するということは、先ほど指導室長が申しましたように、学習指導の内容で目標内容がきちっと全国统一されると。今までは外国語活動ですから、ある程度学校に任せられる、教科以外ですから。教科になってくると、教科書をベースに、目標内容が全国に共通になってくるということが1つであります。

それから、評価をするということは、もう御指摘のように、通信表や指導要領にきちっと評定や言葉として残すということになるわけですね。ということは、やはりある程度のレベルに全国の小学生のその英語力ということ、英語の言葉の力を上げようというふうな意図がそこにあると考えていいと思っています。

緊張感のことが出ましたけれども、緊張感を持つということはある程度非常に教育の面では大事なことでありまして、裾野教育でも克服する体験とか達成する体験を大いに取り入れていこうとしておりますから、そういうことと連動させればいいというふうに今のところ私は考えています。

2点目の研修についてでございますけれども、これは既にみやま市はスタートしていると、小学校の先生たちの英語力を高めるというのはですね。みやま市になる前から瀬高町の取り組みを御紹介いたしました。そのころから既に学校での研修はもちろん、町内、あるいはみやま市での教科研究会という中で既にスタートしているんですね。それから今後は、国のいろいろ答申を見ますと、文部科学省や県の教育委員会が意図的、計画的に全部の小学校の先生たちに研修を施していくというふうな計画がございました。それからまた、みやま市はさらに先生たちの英語の活動の指導能力が高まるような手を打っていくということが必要になってくるだろうというふうに思っております。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

3番（徳永重遠君）

はい、わかりました。既に研修は始まっておるということですので、期待をいたします。

それから、小学校英語については平成30年度から先行実施ですと答弁書の中にもありましたが、平成29年度はカリキュラムの見直しを図らなければなりませんというような御回答でございますが、このカリキュラムの見直しについては、例えば、ほかの教科との授業時間数のやりくりとか、今回、教科になって英語自体の時間数が年間70時間というようなことでありますので、ほかの教科を削減するというわけにもいかないのだろうと思いますので、そこら辺の授業時間数などのやりくりとかというのは非常に苦労なところではないかなというふうに思いますが、若干そういうことをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

藤岡教育部指導室長。

教育部指導室長（藤岡育代君）

授業時数に関しては、国も授業内容や授業時数を削減するという選択にはないということでございますので、今の時数にまたプラスしていくということになります。そうすると、どの時間で生み出すかということが非常に厳しいところはございます。

みやま市におきましては、まず余剰時間、いわゆる風水害に備えての余剰時間等の確保もありますので、それを使うことと、土曜授業を実施しておりますので、土曜授業の中で確保すること。それから、夏期休業中、冬期休業中に、現在、夏期休業中に5日間、学校出校日として授業を行っておりますので、そこを充実させるということで時数の確保に努めたいというふうに考えています。

議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

3番（徳永重遠君）

授業時間数のやりくりについては、授業時間数もふえるわけですから苦労なところだと思います。

そこで、教育長にお伺いいたしたいと思いますが、端的に言って、今後、教師の仕事量というのがふえると思いますけれども、教育長の認識はいかがでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

教育長（長岡廣通君）

仕事量をどう捉えるかというのは、質の問題と量の問題とあるかなというふうに思うんですね。それで、教育内容が増加するとともに、例えば、小学校の先生たちが担う分というのは当然これはふえてまいります。それに伴う勤務時間も含めた仕事の量というのは当然出てきますけれども、私の考えは、まずやっぱり子供たちの成長、子供たちにいかに力をつけるかということが第一義にあると。そのためにはみやまの小・中学校の先生たちは時間を惜しまないというのが前提でありまして、自分の力量を高めて子供たちを高めていくということが前提であります。

それから、英語活動だけに絞りますと、これは時数がふえたりもしますから、国が今考えていますのは、担任の先生だけに負担を強いるのではなくて、先ほどのALTとかJETとか、担任を支援する専門的な授業の中身ということで、支援するというのも考えているようでございますから、そういう一つのシステムをつくっていくということが大事なことはないかというふうに考えています。

もう一つつけ加えて言いますと、中学校の先生たちの仕事量については報道されましたが、OECD32カ国の中では、日本の中学校の先生が一番仕事量が多いと、断トツに多いというふうなことが話題になりました。これは日本が部活動を先生たちが一生懸命やっているというふうなこともあるかと思いますが、これについても文部科学省は中期的な見通しに立って見直しをしていくというふうなことを申しておりますので、そういう動きを見据えながら、しっかり子供たちは指導して鍛えていただく。半面、先生たちの仕事ぶりに軽重をつけていただくということも今後、国も考えていきたいと思いますし、みやま市教育委員会としても考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

3番（徳永重遠君）

この点については、ちょっとまた後ほど触れたいと思います。

では、2つ目の項目に入りますけれども、国語教育の重要性について、教育長の見解をお聞きしましたけれども、私も同感であります。英語教育の推進が叫ばれていますけれども、私は日本語のよさも忘れないでほしいなというふうに思います。例えば、一つの例ですが、

英語で降る雨のことをレインと言います。一方、日本語では、いろんな雨があります。例えば、雨といっても梅雨、菜種梅雨、夕立、時雨、氷雨などなど、状況に合わせていろんな雨というのを表現します。そのような季節感や感受性というのは、英語のレインという一語では表現できません。言語にはそれぞれの特徴がありますので、そのよしあしというのは簡単には言えないと思いますけれども、日本語は日本語なりのよさというのがあると思います。

今回の2月に公表されました新しい学習指導要領の中でも、国語教育については言語能力の育成に力を入れるというふうにされております。英語教育を推進するときは、国語教育も忘れないということが大切であろうというふうに思います。答弁書の中にもありましたように、自分の国の言葉ですので、自分の国の言葉に誇りを持ってこそその国際人であるというふうに思います。みやま市の言語教育についても、そのような視点と発想を忘れないでほしいと思います。平成29年度はカリキュラムの見直しも図られるということでもあります。平成30年度からは英語が先行実施ということでもあります。ぜひそのような視点も忘れないでいただきたいと思います。教育長、もう一回そこら辺の御見解をよければお伺いしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

教育長（長岡廣通君）

ありがとうございます。言葉の機能というのは、働きというのは、大体5つあると。我々は伝達、こういうふうにして音声で発していることを中心に考えますが、5つあるというふうに言われております。まずは記憶、あるいは記録、これが1つ。それから伝達ですね。それから、言葉は認識、物事を知るということに非常に介在すると。それから思考、考えることのツールであるというふうにも言われますし、もう一つ大事なことは、想像をする。人間が物事を想像しているときに言葉が非常に大事であるというふうに言われておるわけでございます。

それで、日本人は中心として、日本人は日本語を使用しているわけですから、考えることも、伝えることも、そしてクリエイションもやはり日本語で行うというふうなことで、英語も非常に大事ですけども、土台、母体はやはり日本語、国語であるということではないかというふうにその英語との関係は考えているところです。だから、クリエイションということからすると、日本の文化を創造してきたプロセスは、ちょっと大げさなことですけども、日本語、国語が担っているわけですね。だから御指摘のように、日本の伝統・文化を大事に

していくというふうなことは、国語を大事にしていくということになりますし、国語を大事にしていくことは日本の伝統・文化を大事にしていくことになるというふうに思っております。

あわせて雨、レインの話がありましたけれども、まさしくそのとおりで、日本語は非常に言葉の機微が多いと。つまり、これは私が思うに、日本人の感性の豊かさみたいなものがあって、それが非常に言葉の機微に影響しているのではないかというふうなことを考えておりますから、現在も、そして新しい学習指導要領でも、国語の目標の中に日本の文化・伝統を大事にするということがきちっと盛り込まれておりますから、そういう意味でも今後、国語教育は一層重要視されるのではないかというふうに考えています。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

3番（徳永重遠君）

ありがとうございます。

では、3つ目の項目についてですが、広報みやまの2016年10月号、平成28年10月号に「裾野教育実践交流研修会」というのが掲載されておりました。学びの教室というコーナーだったですかね、それがずっと何回かにわたって連載されておりますけれども、そういったものを見るにつけ、裾野教育については、ある一定の成果は出ていると私も感じております。しかしながら、今回出ました新しい学習指導要領のもとで、今後も継続的にそういった成果を出そうというふうに思えば、それなりの十分な準備をしなければならないと思います。今回はちょっと違うぞという気持ちでいる必要があるのではないかと思います。

ちょうどタイムリーな時期でありますので、こういった一般質問をさせていただいた次第でございますけれども、新しい学習指導要領のもとでは、教師の指導力の向上が課題であること、それから、先ほどちょっと触れましたけれども、教師の仕事量がふえるのではないかと、そういったことが想定されます。今後も継続的に成果を出そうと思うなら、じゃ、どうすればいいのかと私もちょっと考えてみましたが、結局のところ、現場力、現場の人たちの力が非常に大きなウエートを占めてくるのではないかと、というふうに思います。

そこで私は思うに、教師が授業に専念できるように、教師の負担を軽減することが必要ではないのかというふうに思います。みやま市総合教育会議というのがございます。平成27年

9月28日の会議録がございまして、その中に「教職員の多忙化について」という記述があります。その中でも、その対策についてはきちんと書いてありますけれども、しかし、そのときの状況と、今後想定される状況というのは大きく違いがあると思います。今後は十分な準備が必要であろうというふうに思います。教師が多忙であれば授業に専念はできません。教師の負担を軽減し、子供と向き合う時間をふやすこと、これがぜひ必要であろうというふうに思います。その方法として、いろいろ考えられると思いますけれども、私もいろいろ調べましたが、よその学校、よその自治体、いろんなやり方が工夫されております。例えば、職員会議の時間を短縮すること、また職員会議の回数を減らすこと、また校務分掌を見直し、それを合理化すること、やろうと思えばいろんな工夫ができると思います。そういったことで教師の負担を軽減すれば、子供たちと向き合う時間というのも今よりふえるのではないかと思います。

私の思い出話なんですけど、小学校時代に、給食が終わって昼休み時間になりますが、そんなときは担任の先生と一緒にグラウンドでドッジボールをしたりとか、そんな思い出がございまして。あのころはよかったなという思いもありますけれども、あの時代、先生たちは一生懸命子供たちと向かい合う、そういった時間を大切にされておったと思います。裾野教育が今後、変わらずある一定の成果を出すためには、ぜひともそういった現場の力というのが今以上にきちんとした制度的体制、枠組み、きちんとしたそういう働きやすい環境づくり、そういったものを目指さないと十分な成果を出していけないのではないのかなと、ちょっとした危惧感を持っております。今回出されておりました学習指導要領を見るにつけ、なおさらそういうことを考えるわけでございまして。それぞれの学校、学校で工夫ができると思いますので、教育長なり、それから教育部長なり、そこら辺の御配慮はぜひお願いをしておきたいと思っております。御答弁をお願いします。

議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

教育長（長岡廣通君）

教師の仕事量の増加、あるいは多忙感というふうなことでございましてけれども、大事なことはやはりさっき申しましたように、子供たちに新学習指導要領で目指す力、そしてその中でも、みやまの力をいかにつけていくかと、効果的につけていくかということが一番大事なことであります。そのためには、先生たちはしっかり研修もしますし、労をいとわないと、

それが山門、三池郡のときからのみやま市の先生たちの意気込みであると。みやま教師魂というふうに私は呼びます。そこが前提だろうというふうに思っています。

そうは言いながらも、やはり御指摘のように、これから期待される、あるいは担っていく役割が先生たちにふえてくることは間違いありませんので、対応していくということだと思いますが、幾つかありまして、それは学校力をいかに高めるかということが1つですね。まずその中で1つは、先生たち一人一人が個人の指導力の力量を研修を中心に高めていっていただく、これがまず1番です。それから、御指摘のように、学校の組織の中で1人の方に負担がかからないようにしたりとか、分担のあり方を考えるというのが2つ目です。これが大事なのですが、学校の組織の力、いわゆるチーム力を上げていくと。これは校長先生がリーダーシップをとって、チームとしての力量を上げていくということが学校力の一番大事なようになってくるというふうに考えておりまして、みやまの小学校は非常にそれはできているというふうに私は自負をしております。中学校もかなり南筑後管内の中では努力をさせていただいているんじゃないかと。さらに期待したいというふうに思っています。

あわせて、これまでもやってまいりましたし、これからも市長、副市長にお願いして予算を確保していただいているみやま市ならではの予算の執行、施策がございます。それは総合戦略の中にもうたっておりますけれども、中学校は35人学級を全ての4中学校にたくさんの予算を投じて継続実施することになっております。これは非常に先生たちのチーム力を上げる、あるいは負担を減らす上で有効だと。小学校は少人数学級の、少人数というのは30人以上の学級がみやま市内には幾つかありますが、そういうところにはできるだけ支援の先生をつけていこうと。これも子供たちに非常に手当ができるようになりますし、先生の負担を減らしていくということになります。それから、特別支援の必要な子供たちが少しずつふえてきておりますから、そういうところについては特別支援教育の支援員についても、これも予算を投じて今、手当をしていただいております。

そういう先生たち全体を含めて、あるいはみやま市は学校司書の先生も全校に配置されています。必ずしもよその市ではそうではございません。その全部がマンパワーになりますから、そのマンパワーを、校長先生がリーダーシップを発揮して、いかに学校の力として高めていくかということが今後さらに求められるのではないかと考えておりますし、校長先生の力量に期待していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

3番（徳永重遠君）

いずれにしろ、教師の負担の軽減という問題は、ちょっと私も今回だけに限らず、今後も機会があれば、また一般質問なりなんなりさせていただきたいと思います。制度とか枠組みとかを変える必要が必ず出てくるというふうに思いますので、今回の大きな転換点となった学習指導要領をこの機会に、ある意味、逆に今がいいタイミングではないのかなというふうに思います。

冒頭に私が申しましたように、みやま市からもグローバル化に対応できる人材が多数出てくれることを願っておるわけで、今、みやま市の観光大使となつていただいた亀崎英敏さん、それから、ヨコクラ病院の横倉義武さん。亀崎さんは山川出身で、何と三菱商事の副社長にまで上り詰められて、日銀の金融政策委員のメンバーにもなられたと。まさしく国際人であると思います。それから、横倉先生は日本医師会の会長で、今年度は世界医師会の会長になられると。この方もまさしく国際人で、みやま市からこういった偉大な先輩たちが出ておられるということは我々も大きな誇りとするところでありますし、目標でもあります。

そういった国際人、そしてグローバル化に対応できる人材がみやま市からも多数輩出されるように、言語教育をしっかりとしたものにして、そういった人材を育てていただきたいというふうに思います。もう何度も申しますけれども、それにはやはりそれなりの枠組み、制度をしっかりとしたものをつくらないとだめであろうというふうに思いますので、教育関係については、ぜひその担当部署、それから教育長、学校長、いろんな教師の皆さんの努力、大いに期待するわけでございます。今後ともしっかりと私も見守っていきたく思いますので、ぜひ頑張ってくださいますようにエールを送りたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は11時より再開をいたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を行っていきますが、引き続き10番瀬口健君、一般質問を行ってください。

10番（瀬口 健君）（登壇）

皆さんこんにちは。10番議員の瀬口でございます。議長のお許しを得ましたので、高田町高木の旧町営団地跡地の活用に疑問と題しまして一般質問をさせていただきます。

前の2人が、非常に共感を持たれて和やかに済みまして、私の質問も冷静かつ穏やかにお願いをしたいと思っております。

私は花粉症でございますので、粗相があるかもしれませんので、前もってお許しを申し上げておきます。

この件につきましては、昨年の6月議会において下楠田市営住宅の建てかえということについて一般質問をさせていただいたところでございます。さまざまな角度から議論をしたところでございますけれども、私の質問の効果は全くなく、1点の変更もないまま平成29年度当初予算案に工事請負費360,000千円などを計上されております。私としましては、当時の答弁にはもちろん、今回の予算計上におきましても当然納得いくものではございませんので、再度質問をさせていただくものであります。

これは、老朽化に伴う下楠田市営住宅40戸の建てかえに関するもので、この40戸全てをそのままの現在地に建てかえていただければ丸くおさまるのでございますけれども、問題視するのは、2階建てに固執する余り、現在地に30戸と別の市有地で空き地であります高田町高木の旧町営団地跡地に16戸を分割建設せざるを得ないというところでございます。価値ある別の市有地までなぜ無駄に潰さねばならないのかなど、多くの疑問を抱くものでございます。市有空き地の有効活用どころか大きな損失であると思うところでございます。

そこで、空き地の有効活用、財政負担、人口減少対策等の観点から次のことについてお聞きをいたします。

現在地に40戸を確保するのが困難だとする理由について。

2階建てに固執されるのはなぜか。3階建て以上の建物ではいけないのか。3階建て以上は電波障害があるとのことだが、本当にあるのですか。財政的な面も一つの理由でございましたけれども、2階建て40戸と3階建て以上の40戸の建設費の違いを数字で示していただきたい。

また、現在地に40戸全てを建てかえて旧町営団地跡地は売却をし、人口減少対策等に活用する考えはないのか。

旧町営団地跡地に16戸建設をするにしても、6戸ふやす理由は何か。

市有地で空き地の瀬高町東町市営住宅跡地、堀池園市営住宅跡地、そして高田町今福の三井社宅跡地の今後の計画はどうなっているのか。

以上、お伺いをいたします。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）（登壇）

瀬口議員さんの高田町高木の旧町営団地跡地の活用に疑問についての御質問にお答えをいたします。

御存じのとおり、下楠田市営住宅の建てかえ計画は、周辺住宅を考慮し、現行の2階建てを基本に進めてまいりました。建てかえ計画を検討する中で、現在地に40戸の住宅を確保することが困難であるため、分割して建設することとし、現在の下楠田市営住宅地に30戸、旧町営高木団地跡地に16戸を建設することとしました。この基本は、昨年6月議会の一般質問についてもお答えをいたしているところでございますので、改めて御理解を賜りたいと存じます。

まず、1点目の現在地に40戸建設できない理由でございます。

さきに申したとおり、下楠田市営住宅の建てかえ計画は周辺住宅を考慮した現行の2階建てを基本としております。現在地に建てかえを行う際には入居者の駐車場を確保する必要がありますので、40戸を建設することが困難であるということでございます。また、2階建てを基本としていることの理由に、周辺住宅への電波障害がございますが、過去の事例で岩津団地及びさくら団地建設の際に発生している経緯がございます。今回、事前調査において2階建てであれば問題はないという調査報告でございます。2階建て40戸と3階建て以上の40戸の建設費の違いを数字で示せということではありますが、以上の理由で2階建てを基本としておりますので、具体的な数字について算定はいたしておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2点目の現在地に40戸建設して旧高木団地跡地は売却して人口減少対策等に活用する考えはないかでございますが、1点目で申し上げましたとおり、現在地に40戸の建設は困難でありますので、遊休地であった旧高木団地跡地がその候補地になったわけでございます。新たに土地を取得する財政負担も生じないことから、市営住宅用地として有効活用すること

といたしました。

また、高木団地跡地に16戸建設するようになったとしても6戸ふやす理由はということでございますが、現下、下楠田団地に2階建てで駐車場を確保して建設する場合、30戸が可能であります。また、旧高木団地跡地に建設する場合、16戸建設可能となり、結果的に合計46戸となったわけであります。市営住宅の施策として、住宅困窮者及び低所得者への住宅供給のため6戸の増設といたしました。

今後、下楠田市営住宅の建てかえが滞ることないように、市議会を初め市営住宅住民及び地域住民の方々の御理解と御協力をお願いしながら、本事業を進めていかなければならないと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、3点目の東町市住跡地、堀池園市住跡地、今福の三井社宅跡地の今後の計画はでございますが、東町市住跡地については、平成28年度において、必要な用地として市道及び水路の管理用通路として分筆登記を完了しました。平成29年度において不動産鑑定を行い、住宅用地として活用されるよう一括売却していく計画でございます。

また、堀池園市住跡地については、市道坂田竹飯線の道路整備に伴う代替地案もございますので、今後、みやま市跡地活用検討委員会で有効活用できるよう検討していく所存でございます。

また、今福の三井社宅跡地でございますが、売却の募集を数回行ってまいりましたが、現在まで希望者がいない状況でございます。今後も有効活用していただけるよう進めてまいります。

これら市有地の有効活用に関しましては、今後十分に検討して進めてまいりますので、御理解と御協力をよろしく願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

今の答弁でございますが、要するに下楠田市営住宅の現在地には40戸建てられないと、だから分譲するということ、ここが一番問題でございますので、整理しますと、この答弁から言いますと、3階建て以上は電波障害があるから2階建てにしたと、そして、その2階建てを建てるに当たっては現在地に40戸建設ができない、それで空き地であった高木の旧町営団地跡を利用するということの整理でございますね。どうですか。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

そのようだと思います。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

そしたら、いろいろ聞いていきますが、今、初めてわかったんですけども、事前調査において2階建てであれば問題がないという調査報告でございます。この調査というのは、誰がどういうふうな方法で調査をされたんでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

当時の部長、石橋部長だったと思うんですけど、これは答弁になるかどうかわかりませんがね、石橋部長から2階建てやないと電波障害がありますということだから、私は瀬口先生が前から何とか3階建て、あるいは4階建てにしないかというような提言を受けておりましたので、何とか瀬口先生の意思に沿うべくやろうと思って、その団地の方たちを訪ねたんですよ。そして、「ぜひ3階、あるいは4階にしたいと思うけど」と言ったら、皆さん8割から9割の方が見えておって、「いや、市長、2階建てでやってください」と、「これで十分です」と、ほとんど8割から9割の方が見えておりましたので、「ああ、そうですか。それなら皆さんがそれで納得されますか」と言うたら、「もうそれが一番いいです」とちゃんと言われましたので、ああ、これは住民の大方の意見だ、何人かはそれは知りませんが、ほとんどの方がそれで賛成されましたので、私は瀬口先生にまことに悪かったけれども、やっぱり住民の方の意思を尊重して、そのように石橋部長たちが言うように、そう執行部が言うように決断を下したところでございます。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

この問題は、住民の方たちの問題というのは、6月議会でいろいろアンケート調査なりから議論をしたところでございまして、今回、2階建てにした理由の中に、今おっしゃったように電波障害があるということがこの答弁書に書かれておるわけですが、この電波障害を調査した結果という、事前調査において2階建てであれば問題ないと、そういう調査報告でございましてというところをちょっとお聞きしておるんですが、調査方法です。

議長（牛嶋利三君）

櫻木都市計画課長。

都市計画課長（櫻木研治君）

平成27年度の基本設計の中で電波障害の分の調査をしてあります。会社名は日本アンテナ株式会社福岡支店であります。下楠田のほう、それから旧高木団地のほう、2カ所について電波障害の調査を行っているところでございます。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

今の答弁は、専門家が調査をしたということですね。

そしたら、ここに2階建てであれば問題はないという調査報告でございまして、3階建てはどうか調査結果は示されていないんですが、これはどうですか。

議長（牛嶋利三君）

櫻木都市計画課長。

都市計画課長（櫻木研治君）

基本設計の段階で、2階建てを基本とするということで基本設計に出しておりますので、2階建ての分だけでしか調査をしておりません。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

だから私が言っているのは、2階建てになぜせにやいかんやったかということで、そしたら2階建てしかできませんよという理由は何ですかということをお聞きしているんですね。

そして、2階建てに最初から決まっておったというふうで、3階建ての電波障害というのをあるかなかなか調べずに、そしたら2階建てと軽々しくそういうことを決めたというようなことに聞こえるわけですが、3階建てだったら電波障害はあるという報告はあっていないということですね。

議長（牛嶋利三君）

櫻木都市計画課長。

都市計画課長（櫻木研治君）

調査の段階では2階建てでやっておりますので、3階建ての分についてはあっておりません。電波障害だけの分、あの2階建てということにしたちゅうことではありませんので、周辺住宅の分の環境も考慮して2階建てにしているということであります。電波障害は、その中の一つということで御理解をお願いします。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

この報告書とか聞きますと、何か言いわけをずっと取りつけていきよるような感じがするんですが、あそこら辺は2階建てが多いので、3階建て以上にしたら電波障害があります、周りに配慮して2階建てにしましたということで、電波障害がなければ3階建てでもよかったですでしょう。2階建てというのは、どの時点からそしたら2階建てに固執することになったんですか。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

2階建てというのは、現況の下楠田団地が2階建てと、その周辺についても2階建てがほとんどということで、まず2階建てを基本に考えてしております。

それと、電波障害の件ですけれども、岩津団地が3階建てであります。建設の当時、団地南側周辺の住宅でテレビの受信障害が発生したということで、その対応をしているところでもありますので、2階建てを基本に設計をしておるということです。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

ここには、今、さくら団地と岩津の団地の事例が書いてありますが、今の言い分では、岩津の団地でそういう事例があったから2階建てにしたと、これも一つの理由ということですか。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

岩津団地が3階建てで建設しておりますけれども、その当時、電波障害があったと。さくら団地についても、テレビの受信障害が発生したということでアンテナへの切りかえをして、またアンテナの位置を変えることで障害を解消していったということを聞いております。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

さくら団地と岩津団地の例が挙がっておりますが、時期的からいうと岩津団地のほうが非常に古いと思うんですが、岩津団地の電波障害、これは電波の方向はどちらのほうからなっておりますかね。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

調査によりますと、久留米局、さくら団地についても久留米局ということであります。下楠田の団地については、大牟田局と久留米局、高木団地については久留米局ということで電波の方向が違ってまいります。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

高木団地は久留米局ですか、もう一度。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

周りの状況が、高木団地は久留米局、今の下楠田団地については大牟田局と久留米局に受信している方が分かれていると、周りの状況がそうだとということです。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

わかりました。要するに、下楠田地域での問題なんですね。要するに、周辺が2階建てですからというのと、電波障害ということですが、周辺住宅が2階建ての中にぽつんと3階建てが建ったからちいって、今の時代、何か違和感があつとですかね。おたくの近くとかにはどうですか、今の時代ですよ、2階建てがいっぱい並んでおるところに3階建てが何かぽつんと建って何か違和感があるとですか。お願いします。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

私の家の近くには3階建てはありませんで、平屋とか2階建てがほとんどであります。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

いや、だからそこに3階建てが建ったらどうですかと。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

3階建てが建った場合は、景色が変わってくるなということは思います。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

2階建てにしたのは、私は瀬口先生の意向を踏まえて、市民の方たちに聞いたんですよ。そしたら、3階建てよりか2階建てがよかですよとみんな言われたから、最終的には市民の方のね、そこに住んでいらっしゃる方の意見を聞いて決断、これは私がしましたから、もし瀬口先生の趣旨にそぐわなかったら大変、お許してください。しかし、市民の方がね、これはよか、それがいいですちはっきり言われたので、8割が来られてはっきり、もう何人も証人がおりますよ。だから、そこは住民の方の意見を尊重してやったということで御理解いただけませんかでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

市長、それは6月議会でアンケート結果とかそういうので、ここで議論をさせていただいております。それで、市長の言い分とアンケート結果というのは相当違いますということで、ここでお話ししたでしょうが。ですから、市長がお聞きになったものとアンケート結果というのは相当開きがあるんですよ。1階がいいという人は1階に住みたい、だから2階建て、3階建てというアンケートをとっていないんですよ、2階建てまでしか。1階と2階としかアンケートでは比べ物にしとらんわけですよ。3階建てというのは一切アンケートでとっていないんですよ。ですから、市長が言われる分も、多分、住民の方から聞かれた分はそうございましょう。しかし、アンケートではそういうのはとっていないですね。

ですから、今回の私が言うのは市の一つの方向性として、住民の方の意見をという市長の意見もわかりますが、私としては電波障害とか周辺が2階建てだから2階建てにしましたという理由を言えますんで、それに対して疑問点があるということで、ここは質問をさせていただいておるわけです。

それで、今おっしゃったように、私の周りは2階建てばかりです、そこに3階建てあるなら景色が変わるでしょう。もう時代おくれも甚だしかじななですか、今。周辺に2階建てしかなかち言いますが、またここに持ってありますが、周辺には天理教さん、アルテンハイムさん、渡瀬団地、天理教のすぐ裏に二川小学校、その他ビルなど3階建て以上の建物はいっぱいありますよ。ここら辺は、あの周辺とは言わんとですか、どうですか。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

私としては、下楠田の団地の周辺ということで、もう大きく離れたところは考えていません。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

周辺を考慮してちありますが、その周辺ということ自体がよくわかっていないんじゃないですか。天理教さんというのは下楠田団地から何メートルですか。あそこは建物の高さからいえば4階建てぐらいになりますよ。それ以上になるかもしれません。離れて50メートルぐらいじゃなかですか、道いっちょ渡って。それは周辺と言わんとですか。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

ちょっと距離的に50メートルかどうかわかりませんが、その地区の一つの団地と考えて周辺ということで考えております。

ただ、あの天理教さんについては、敷地自体も高いということで私は思っております。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

もう何とか理由づけをしたいということでいっばいなんですが、話を聞いてみますと、何か努力の跡が見えんというのが私はもうあるんですが、そこで聞きます。さくら団地と岩津の団地を事例に挙げてありますけど、さくら団地を建設するに当たっては電波障害があるということは、もう認識してあったわけでしょう。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

その当時、ちょっと認識しているかどうかというのは、私担当していないのでちょっとわ

かりませんけれども、建設当時にはそういうテレビの受信障害が発生したということで、設計段階からそうだったかなというのは、私のほうではちょっとわかりません。

議長（牛嶋利三君）

何か補足した答弁を。櫻木都市計画課長。

都市計画課長（櫻木研治君）

受信の分の電波障害の調査の方法ですけれども、現在の高さの分がまず基本になりまして、さくら団地の5階建ての時点では、5階建ての高さはちょっと調査ができないということで聞いております。

それから、受信の分の調査の方法については、受信者の高さが約10メートルの受信のアンテナを使って受信の度合いを調査するという方法だそうであります。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

この答弁書に、岩津団地とさくら団地で発生をしておるといような報告がっておりますが、岩津団地とさくら団地の建設時期というのは相当離れておるわけですよ。

そしたら、ここに事例として岩津団地を挙げてある、そしてさくら団地は私たちは知らんやった、こういったものが通るですか。知らずにやって、後で電波障害がありました、それをそしたら改善をいたしました。そしたら、さくら団地の電波障害、どれくらい件数があった、改善された費用は幾らなんですか。

議長（牛嶋利三君）

櫻木都市計画課長。

都市計画課長（櫻木研治君）

戸数としては7戸程度ということで聞いております。

それから、その分に対する金額という分については、調査しておりません。済みません。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

ずさんもよかところじゃないですか。企画財政課長、そこら辺は御存じないですか、さく

ら団地の電波障害の改善された費用。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

そういった詳細な数字はつかんでおりません。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

何か住宅係長、わかるならあれして答弁してください。

櫻木都市計画課長。

都市計画課長（櫻木研治君）

済みません、540千円程度ということで記載されてあります。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

ようやく数字が出てきたようでございますが、今、個人の住宅建設も3階建てをテレビで一生懸命宣伝をしようですね。某ハウスさんがよくテレビでやりよりますが、3階建てで電波障害があるということならば、業者さんはそういう宣伝をじゃんじゃんしますかね、これを。

それと、それはそれとして、現在の下楠田団地の2階建ての高さは、今度の建てかえされる2階建てと高さはどうですかね、同じですか、少し高いんですか。

議長（牛嶋利三君）

櫻木都市計画課長。

都市計画課長（櫻木研治君）

現在の下楠田団地の高さは6メートルであります。それから現在、岩津・高木団地の跡地のほうで……（「いやいや、今度新しゅう建てられる」と呼ぶ者あり）はい、新しく計画している分については、高さ7.3メートルということであります。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

現在の3階建て40戸を現在地に建てたといいたします。周辺住宅には何戸ぐらいの電波障害があって、どれぐらいの費用を見込んであるかと。今、さくら団地のほうでは7戸で540千円、1戸大体80千円ですね。3階建てで建てた場合、今の高さが7.3メートル、それを建てた場合、40戸、3階建てをあそこに建てた場合ですよ、どれぐらいの電波障害の影響があったかということでございます。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

今の下楠田団地のところに3階建てを建てた場合の電波障害がどのくらい出るか、費用はどのくらいかという質問であると思いますけれども、調査したのは2階建てで影響はないということで、3階建てだとどのくらい障害が出るかというのは調査しておりませんので、費用についても現在幾らということはいえませんが、よろしくをお願いします。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

3階建てで電波障害等があるから2階建てにしたんでしょう。電波障害があるから2階建てにしたんですよね。そして、3階建てにしたら電波障害がどの範囲に及ぼすか、そういうことも調べずに、ただ2階建てということだけで、もう押し通してきておるわけでしょう。そしたら、電波障害とか、じゃ全く理由の一つじゃないんでしょう。3階建てだったら電波障害があります、だから2階建てにしました。それなら3階建ての電波障害ちはどうだったんですかち私は聞いているんですよ、どうですか。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

まず、一つの理由として、2階建てをしたのは現況が2階建てだということで2階建てを基本にしております。2階建てをそのまま建てて、7.3メートルになりますけれども、それで影響があるかどうかという調査をしておるだけで、基本は現況の2階建て、周りの状況は2階建てが多いということで、先に2階建てを基本に考えております。

以上です。（「いいですか」と呼ぶ者あり）

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

これは、政策として2階建てですということを私が決定いたしましたので、3階建てはね、もうしなかったんです。（「市長、さっきから言いよること、政策論争しているんですよ」と呼ぶ者あり）いや、だから……（「だから、市長が決めた、それに対して私は疑問点を今言いよるわけです」と呼ぶ者あり）いや、だから……（「だから、政策だから私たちはそしたら一言も疑問点を言われんですか」と呼ぶ者あり）

議長（牛嶋利三君）

ちょっと待ってください。指示を受けて1人ずつ、答弁と質問と。（「いや、市長、それは私の政策だからと言われるなら、もう、あとはしゃべるなちいうことですよ」「そんなことないです。市の政策として決めたから3階建ての電波障害は調べなかったんだろうと思いますということをしているんです」「いや、そうじゃないでしょうが。済みません」と呼ぶ者あり）10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

今、ここに周辺と電波障害という理由で2階建てにしたとしているじゃないですか。電波障害とは全然関係ないということではいいですか。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

2階建てにしたのは、現況が2階だと。2階建てとなると電波障害があるかどうかということで調査をしております。付近の岩津団地は3階で影響があったということでなっておりますので、基本、2階建てを検討して、今の実施設計を組んでいるところです。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

もう先を急ぎますけど、要するに今、市長は私の政策だからとおっしゃっているんですが、その政策に対して私は疑問点を申し上げておるわけでごさいます、何でこういうことを言

うのかというと、要するに、周りの状況を見て電波障害があるから2階建てにしましたということで、今どういうことですかと聞いても的確な答えが出てこないですね。

そして、2階建てにして、私が言っているのは、そのために別の空き地の利用までせにゃいかんというところが大きな問題なんです。周りは、あの近隣市を見てんですか、まねせろちゃ言えませんが、大牟田市は老朽化した市営住宅を取り壊したなら、それを集合して8階から10階建てですよ。筑後市、行ってんですか、新しくまた7階建てができました。7階建ての横に7階建てができてきておる。柳川、取り崩した後は5階建て、そういう状況ですよ。周りが2階建てだから2階建てと、相当考え方が古くなかですか。そして、高くやって空き地を有効に利用しようと。

大牟田の場合は、私の知る限りでは福祉施設を誘致すると、そういうふうなことでありますが、それはまた後でいたしまして、私の聞き取り調査では、渡瀬団地に3階建ての県住があります、そのすぐ北側に民家があるんですよ、これは大牟田局ですたいね。だから、北側にあるんですね。そこをお尋ねになったことはございませんかね。全く電波障害とかはありませんと。そして某病院が、大手病院があります。これが建設中には、途中で1件だけ、ちょっと電波が入りにくいというのがあって、建設が済んだ後はもうそれも立ち消えになって、その後、全く電波障害とかの苦情、相談とかにはあっていないということでございます。

そういう中で、電波障害、2つの理由のうちのひとつはのいとるんですね、周りの周辺が2階建てだからと。これは全くもう私としては理由にならんと思うんですが、そのうちのもう一つは電波障害があるから。電波障害というのは本当にあるかなかなか、私としては非常に疑問を持つところでございます、今、540千円、これが電波障害を解消するために、さくら団地が7戸ぐらいで540千円、約80千円ですね。それで、今度、下楠田市営住宅に3階建てを建てたとしますたい。あなたたちはよう調べとんなはらんけん私が言いますけれども、大体私の調査では多くて10戸ぐらいだろうと。10戸ぐらいなんです。そしたら、80千円ぐらいだったら、七八、560千円、540千円の1戸80千円だから800千円ですたいね、私の計算では多く見積もって10戸ぐらいだろうと。

もう先にちょっと行きますが、この800千円ぐらいの電波障害の解消、改善費用がそれぐらいで、わざわざ別の空き地、有効な価値のある空き地まで潰さにゃいかんのかということをお聞きしたいんですが、市長の政策だそうなんですが、そこまでしてやらにゃいかん問題ですか。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

16戸そこにも建てているから、私は有効活用だと思っています。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

市長、本当にそげん思っであっですか。もう情けない私は思いますよ。（発言する者あり）

そしたら、お聞きします。今、旧町営団地跡地の価値は幾らだと思いますか、御存じですか。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

存じません。

ただ、私が本当に何遍も言うようですけど、そこに、あなたの言うことをね、何とか3階建てにできないだろうかということで行ったんですよ。そしたら、皆さんが2階建てがいいと、今いる、これがちょうどいいとおっしゃったから、私はそこで決断をして2階建てで行こうということをやったものですから、あとはもう3階建ての電波障害とかなんとかは恐らく執行部は調べなかったんだと思います。

本当に申しわけないんですけど、あなたの意向にそぐわなかったことは極めて申しわけないと思いますが、人それぞれの考えでございますので、あなたはそう考えられるし、市としては、そこを16戸建ててやろうということでしたので、今後は議会でひとつ議論をしていただきたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

今までの市長の口癖で、先ほどもありましたが、自分にいい質問をされる議員は先生、そすと普通の方には議員、およそこれはつまらんちゅうはあなた、今のようなことを私に言

いよることです。これはもう市長の口癖でございますので、御注意なされた方がいいと思います。

それで、副市長は御存じでしょうかね、あそこの土地でございますが、幾らでございますかね。

議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

副市長（高野道生君）

存じ上げておりません。申しわけございません。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

契約検査課長いらっしゃいますかね。あそこの旧町営団地の、以前あそこは売りに出しておるんですよね、そのときの価格でございますので、幾らでございますかね。

議長（牛嶋利三君）

松尾契約検査課長。

契約検査課長（松尾浩孝君）

今の御質問にお答えいたします。

以前、一般競争により周知した年度が平成21年度でございます。金額については48,698,040円です。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

そうですね、あそこの価値は48,690千円ございまして、電波障害があって、今さっき計算したら大体800千円ですかね、電波障害を改善する費用が800千円、この金欲しさに48,000千円、約50,000千円近い土地ば、わざわざ潰すとですかと私は言いたいんですよ。どうですか、市長。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

50,000千円の土地に16戸も建てるなら、私は十分有効活用だと思います。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

そしたら、民家を建てたとすっです、あそこの広さに。何軒ぐらい建つと思いますか。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

民家も広い家だったらわずかでしょうけど、狭い民家だったらいろいろ建つと思います。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

そんな茶化すようなことをおっしゃらずに、1つの民家で大体、七、八十坪ぐらいじゃないですか。ここの議員さんの中で200坪も300坪もあるところで家を建てている方っちゃ、そうおらんとでしょうけどですね。大体、七、八十坪でしょう。八十坪としてなら大体何軒建つと思いますか、部長。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

現在の土地が4,400平方メートル程度あります。中に道路を1本つくらんと家は建てられませんので、その分を引いたところで、どのくらい、ちょっとよくあれですけれども、10戸程度はできると思います。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

4,420平米、約1,340坪ですね。ですから、80坪の家を建てるについては13戸ぐらい建つわけですね、道路を差し引いたって。住宅をあそこに6戸ふやしたのと、16戸建てて、固定資

産税とか全く入ってこんですたいね。民間の家を建ててやったほうが、うんと私はいいと思うんですよ。

そういうことで、財政的な面からも、特に今回2階建てというのに固執をしとるために、無駄な土地まで潰さにかいかんということに非常に問題があるということ私は申し上げておるんでございます。2階建てに決めたいきさつが、周りが2階建てですからと、そして3階建て以上は電波障害がありますからということですが、私にすれば、今の現代、2階建てが建っている中に3階建てがぽつんぽつんとあればおかしいということ自体が、もう時代おくれも甚だしいんじゃないかと思うところでございます。

今から3階建ては電波障害があって建てられません、周りには2階建てですというようなところで公共施設を建設せざるを得んというときには、非常に困るんじゃないですか。市長どうですか。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

よくわかりませんが、住宅として売っても、売れるか売れないかわからないんですよ。なかなか今、空き家もいっぱいありますし、空き地もいっぱいあるんですよ。それで、簡単にね、すぐ売り出したからといって売れるものでもないし、やはり16戸も建てたら、それは有効活用だと私は思いますから、今後も、できるだけ市有地は、みやま市の土地は有効に活用していきたいと思っておりますので、よろしく御理解をお願いします。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

その有効が有効に値せんということで私は問題提起をしております。有効に使うということだったら、3階建てで問題がなかったならば、電波障害とかなかったら3階建てで1カ所に40戸建てて、今の4,400平米のところは売って住宅地、要するに市外からの移住者を優先したところで売りに出されたらどうかというふうなことを私は思っていたところでございます。

土地があったちゃ、誰でん来んでしようと言われよりもですが、柳川市では最近、住宅跡地、これを4戸分を分譲して、直ちに、すぐ完売をしたと。そのうちの1戸が市外者が購入をさ

れたそうでございます。

そしてまた、高田町においても最近10戸分のアパートが建ったわけでございますが、もうこれもすぐ満杯になって、10件のうちに9件は市外の方だそうでございます。アパートの性質上、簡単に比較はできんと思いますが、そういったことも参考のために申し上げておきたいと思います。

今申し上げましたように、市が受け皿をしっかりとしてくれば、市外からの方たちも含めて購入をされるということを今この中でちょっと示したわけでございますが、今後も筑後市あたりもそういった方向でやっていくそうでございます。

今申しましたように、大牟田と筑後、柳川、こういったものを申したところでございますが、ある市の担当者が言います。1つの政策、今、市長がおっしゃった政策を押し通していくために、やむなく構想と申しますか、3階建て、4階建て、あるいは5階建て以上の住宅をつくらにゃいかんというときには、電波障害というのはもちろんありますよと。電波障害があつたって、そういったものは騒ぐほどの費用じゃないんじゃないですかというのが、ほかの市の担当者の言葉でございます。私もそう思うんですが、本当に下楠田地域において電波障害、こういったものを幅広く検討もせず、浅はかに2階建てに固執したために、ほかの価値ある財産まで潰そうとしているということが非常に残念でございます。

西原市長も12月の議会では、行政はできないことをできるように努力するのが行政だと、こういうことをおっしゃっているんですね。小池都知事も、できないことの原因を探るのは非常にうまいんだと、上手だと。今さっき、いろいろ理由づけをしてあります。まさにそのとおりだろうと思うんです。これをできるように知恵を絞って行動するのが必要じゃないでしょうかと、小池東京都知事はそうおっしゃっている。西原市長と小池都知事の考え方は一緒なんですよ。

ただ、今言いますように、できない理由だけは一生懸命言わっしゃる。先ほど言いましたように、電波障害があるなら電波障害はどうしたら解消できるかというふうなことを一生懸命考えずに、周りがどうだから、電波障害がこうだから、だから2階建てにしました。後んこつは、そしけんが銭のこつも何もいっちょん考えとらんですよというような言い分でございます。本当、今回のことはもっと調査をし、議論を重ねて知恵を絞っていけば1カ所に絞れるんじゃないかと私は強く思うところでございますが、市長いかがでございますか。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

私も、瀬口先生の意見を何とか通してやろうと思って、市の皆さんに、住宅地の皆さんに、日曜日だったんですけど、10時ごろ会いに行ったら五、六十人見えておりました。そこで、2階建て、私たちは非常に今の計画で賛成していますとおっしゃったから、ああ、これはもう仕方がないなと決断をしたわけでございまして、もしその決断が間違っただとは私は思いませんけれども、瀬口先生の趣旨に沿わなかったら、お許しいただきますようお願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

考えは全く変わらないように押し通していかれるわけでございますけれども、先ほど土地があったって、なかなかしてくれんとおっしゃっているんですが、今度、消費税が上がるのは平成31年ですかね。今、平成29年ですね、恐らく消費税が上がる前は、住宅建設が非常に顕著にあらわれてくるというふうに私は思っております。前回の消費税の引き上げ時もそのようでしたので、いかにこのチャンスを何で千三百何がし坪あるところを無駄に潰してしまうとかと、私は今でも不思議でたまりません。

先ほど言いましたように、できないという理由づけを非常に頑固に皆さん持ってありますので、この件については、また、残念ながら私は議員としてこういった政策に対して黙って見過ごすことはできないということで、今回の議論をさせていただいたところでございます。

時間があんまりございませんが、東町及び堀池園市営住宅跡地、三井社宅跡地については、主に住宅地として売り出していくというようなことでございますけれども、いずれにしても、ここも非常に空き地になってから長い日がたっております。今もいろいろ申し上げましたんですが、この地においては、後世のために本当に知恵を絞って有効に活用させていただきたいと願うばかりでございますが、いかがでございましょうか。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

先ほど申しましたけれども、東町、堀池園、あと三井の社宅跡でありますけれども、東町

の市住の跡地については、必要部分を除いた以外を民間のほうで一括売却して住宅を建てられるということを条件に払い下げをするということで考えております。

また、堀池園の市住跡につきましては、付近の瀬高駅の東側の道路改良の計画がありますので、その代替地も含めて、今後、跡地検討委員会のほうでお願いをして有効活用をしたいと考えております。

また、三井社宅につきましても、現在まで過去3回ほど入札がありますけれども、なかなか売却ができないということで、今後も売れるような形で販売をしていきたいということでお願いをしております。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

残念なことに、こういう質問をしなければならないこと自体が非常に問題でございまして、有効活用ということは簡単に言葉では言えるわけですが、本当にこれが有効に活用をしておるのかどうかというのを十分に検討して、こういうことで50,000千円ものする土地を、みすみす潰すような行為が本当に正しいのかということで私はいっぱいございまして、こういうことを黙って見過ごすには議員として非常に失格であるというふうに私は思います。また、行政のチェック機関としての議会としても体をなさないんじゃないかというものでございます。

本市の発展を願う議員ならば、私の言い分に共感をされることと私は信じておるところでございます。信念を貫き通していただいて、予算特別委員会におきましては修正動議案を提出させていただこうかなというふうに思っているところでございます。

最後にもう一言、このみやま市の行く末を一番案じられております市長に、今の私からの疑問点、提案といいますか、そういったことに対して最高責任者としての一言をお願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

何回も申し上げておりますように、私は3階建てでも4階建てでもいいんじゃないかという

ことで、その当時の部長に大概言いましたけれども、一応、市民の皆さんの意見を聞いてくださいということだったものですから、わざわざ日曜日に聞きに行ったところ、皆さんが今の計画が一番いいですよと言われたからそうただけであって、私は高木跡地ですか、十分に16戸も弱者の皆様方に住宅を供給できるといったら、5,000坪で16戸もそういうことが提供できるということは、十分私は有効活用をしていると私自身はそう考えております。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

あと40秒ぐらいありますので。16戸、16戸と言われるんで、私もちょっと最後に言いますが、あそこは大体40戸なら10戸でよかわけですよ。高木のほうは10戸でよかったですね。ですから、この答弁書から見ると、土地が余っておるから6戸ふやしてあるんですよ。ですから、私に言わせれば、余ったなら何で1戸分でも2戸分でも分譲をせんとかというのが私の言い分です。本当に人口減少というのに、本気でこのまちは取り組んでいるのかという疑問が非常に湧いてくるわけですね。わざわざ市営住宅ば6戸ふやさんでも、余った土地があるならば、それを1戸でも2戸でも分譲をなしせんとかと、そういうことでいっばいで、人口減少対策を本気でやっておるのかなというふうな疑問がありましたんで、一言、最後、これこそ余った時間がありましたんで、申し添えて私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午後0時01分 休憩

午後1時30分 再開

議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けてまいりたいと思います。8番上津原博君、一般質問を行ってください。

8番（上津原 博君）（登壇）

改めまして、皆さんこんにちは。議席番号8番の上津原博でございます。議長の承認をいただきましたので、通告に基づき、空き家バンクへの登録促進についてお伺いしたいという

ふうに思います。簡潔に質問いたしますので、簡潔な答弁をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

当市の大変重要な施策の一つである定住促進で、空き家バンクの活用は大変重要と考えております。市長の公約の7つの重点政策の第1の中でも空き家への対策に触れられておりました。空き家対策費として、平成29年度の新規事業として老朽危険家屋等除却促進補助金6,750千円、2分の1上限の450千円、それと、空き家バンク成約奨励金500千円が今議会の中でも提案がされています。空き家バンク登録物件が売買、賃貸借など利活用が成約したとき、所有者に対し50千円の奨励金を交付する議案であります。しかし、今日まで空き家リフォーム補助金の制度での運用で空き家バンクへの登録が大変少ないというふうに感じております。具体的事項として2点についてお伺ひいたします。

まず1点目は、現在の状況をお伺ひしたいというふうに思います。

当市においても空き家等の調査が行われたというふうに思っておりますけれども、その後の空き家調査後の登録できる物件への所有者への空き家バンクへの登録の願ひは今現在どうされているのか。

次に、2点目についてでございます。空き家の動産についてでございますが、空き家バンクに登録したいという思いがあっても動産の処分に困っている方が大変多くいらっしゃるというふうに思います。総務委員会として2月に武雄市に視察に行きました。武雄市では登録促進に家財撤去補助金制度というものが制度化されておりました。これは大変有意義な制度だというふうに思っております。ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

さらに、先ほど申しました新規事業以外に、空き家バンク等への登録していただく制度の検討は現在されているのか、お伺ひしたいというふうに思いますので、よろしく願ひします。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）（登壇）

上津原議員さんの空き家バンクへの登録促進についての御質問にお答えをいたします。

適切な管理が行われていない放置された空き家には、建物倒壊など保安上の問題、雑草繁茂や不法投棄といった衛生上の問題、また犯罪や放火など防犯上の問題、さらには景観上の問題が指摘されています。

空き家などがもたらすこのような課題に対して、本市では平成27年度に空き家等の実態調査を行っております。この結果、市内には859戸の空き家があり、そのうち、そのまま使用可能と思われる空き家は262戸、全体の約3割となっています。

一方、平成28年6月に市民代表や学識経験者から構成する、みやま市空家等対策協議会を立ち上げ、11月には空き家等対策を総合的に定めたみやま市空家等対策計画を取りまとめたところでございます。今後、この計画に基づき、市民が安心して暮らすことのできる生活環境を確保するとともに、空き家等の活用を促進していくことといたしております。

さて、御質問の1点目、空き家調査後の取り組みについてでございます。

適正に管理されていない空き家は、周囲の生活環境に悪影響を及ぼしますが、適正に管理されている空き家は、地域にとっても定住促進の資源としても捉えられています。そこで今年度、適正な空き家の管理を促したり、空き家バンク制度をお知らせするためパンフレットを作成いたしました。このパンフレットについて、空き家の約3割を占めるそのまま使える空き家の所有者に郵送し、お知らせしたところでございます。

今後さらに、空き家バンクの登録や老朽危険家屋の解体助成制度など新たな制度をまとめ、チラシを作成し、所有者にお知らせする計画でございます。またあわせて、空き家の利活用についてアンケート調査を行い、空き家バンクの登録を促すことといたしております。

次に、空き家の動産についてであります。

空家等対策計画において、空き家バンク事業の活用及び充実を掲げておりますが、売買や賃貸借など空き家等の利活用が成約した際に、登録者等に報奨金を交付する制度を設けることによって、空き家バンクの充実を図ることといたしております。この計画に基づき、新年度予算に1件当たり50千円の成約報奨金を計上いたしております。

議員御指摘のとおり、空き家の利活用の成約ができますと動産の撤去が必要になるかと存じます。その動産の撤去費用にも充てられるように50千円の成約報奨金を設けるものでございます。まずはこの制度の周知、活用を通して、空き家バンクの充実を図り、その後、利活用の状況を検証した上で、動産移転の経費的な課題についても検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

8番（上津原 博君）

ありがとうございました。

空き家バンクの制度もされてかなり月日がたっているというふうに思っておりますけれども、現状、今日まで1年間、大体何件程度成約がされてきたのかをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

空き家バンクの登録の状況でございますけれども、平成24年度から開設いたしております、約5年を経過いたしております。空き家全体の登録が5年間で25件でございます。1年当たり5件程度と。このうち成約できましたものが13件でございます。1年間に2件から3件程度というような状況でございます。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

8番（上津原 博君）

空き家バンクへの登録がされる方たちの現状が、やっぱり市内在住の方というよりも、仕事上を含めて遠方に就職した方、そして高齢者の両親が亡くなって仕方なく空き家になったということで、なかなか地元に戻ってこれないという方が、やはりもうそこを何とかしたいという方もかなり多くいらっしゃるというふうに思うわけであります。

そういった状況の中で、今回、チラシ等を作成して、すぐ利用できる空き家の持ち主については、そういったものも郵送しながら周知徹底を図っていきたいというふうにされているという状況でありますけれども、今回、平成29年度の予算の中で計上されております老朽化の分については、これは危険住宅等の撤去費用というふうに思います。それと、空き家バンク成約奨励金の500千円、1件当たり50千円ということで、計画的には年間約10件程度を見込んでの事業というふうに思っておりますけれども、やはり空き家バンクに登録したいという方も遠方に住んでいらっしゃる、そして自分の生まれた家を貸したくても、そういった動産の処分に本当に困っていらっしゃるという方もかなり多くいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っております。基本的には、みやま市の空き家バンクの登録者は一軒家が主に

なっているというふうに思いますけれども、今後、高齢者だけで住んでいらっしゃる方含め
てあるというふうに思いますけれども、空き家もそういった状況の中でふえていく可能性が
多くなってくるのではないかなというふうに思っております。

今回、成約奨励金の1件当たり50千円を補助するということでありましてけれども、先ほど
武雄のほうの家財撤去補助金制度というのも視察をしてきましたけれども、武雄での実績で
いけば平成27年度10件程度があったということで、武雄においては限度額が100千円という
ことで取り組まれているということで、これも対象者をどう決めていくのかというのも、こ
れも一つは検討していかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

こういった中で、ちょっと50千円ということは確かに助かるというふうに思いますけれど
も、やっぱりなかなか50千円では動産の処分というのは、もうちょっと後押しできるような
金額設定を含めて考える上で、こういった武雄での取り組みの中で、家財撤去の分も特化し
た分でも市費ではあるというふうに思いますけれども、こういった制度も考えていただいた
ほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

それと、今回、新規事業として2つの事業が展開されますけれども、それ以外に、今後ど
ういった分を検討しながら空き家バンクへの登録者増を検討されるのか、そういった検討さ
れている中身があれば教えていただきたいというふうに思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

まず、家財撤去の助成金の100千円の武雄市の例でございますけれども、私どもまずは空
き家バンクに登録していただくことが先決だろうと思っております。なるべく多く空き家バ
ンクに登録をいただいて、それで、その方策の一つとして、今回、成約報奨金で50千円予算
に計上させていただいております。今後、家財撤去等でいろいろ課題が生じたときには、ま
た検討させていただきたいと思っております。以上のような方向で、まずは空き家バンクの
登録をふやすために成約報奨金を設けさせていただきたいと思っております。

それから、次に今後の新しい対応策でございますけれども、基本的には空家等対策計画の
中に盛り込んでおりますが、空き家の利活用の促進のために、1つに、ふるさと納税を活用
した空き家の管理を促しまして、あわせて空き家バンクに登録できないかと、そういったこ
とでありますとか、専門の方によります空き家の無料相談会みたいなことができないとか、

そういったことを今考えております。近隣市でも、なかなか空き家バンクの登録がふえていないような状況に聞いております。引き続き周知を図りながら促進してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

8 番上津原博君。

8 番（上津原 博君）

今後、そういった分でいけば、問題があれば十分検討していただきたいというふうに思います。

それとあと、平成27年度に空き家実態調査が行われておりますけれども、今後、高齢者の方が住んでいらっしゃる分も含めてふえてくる可能性があるという状況も懸念しながら、実態調査は計画的にやっていくのか、それとも、行政区長さんを含めて、そういった協力を得ながら、この分を計画的にやっていただくのか、そこをちょっとお伺いしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

空き家につきましては、御案内のとおり、特に団塊の世代の相続が始まったりするとますますふえる見込み、また、少子・高齢化でどんどんふえるということが懸念されております。

そこで、平成27年度に空き家の実態調査を行いまして、859件の本市の空き家があるということで今データベースをつくっておりますが、今後ずっとふえますので、定期的に空き家の実態調査を行ってデータベースを更新していくことといたしております。空き家の実態調査には行政区長さんの協力が必要不可欠でございますので、よく連携しながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

8 番上津原博君。

8 番（上津原 博君）

空き家バンクへの登録は、定住を促進する上では、みやま市にとっても一つの大きな課題ではないだろうかというふうに思っております。

あと、平成24年度から空き家バンク制度が開始されたということでありましてけれども、この制度が始まって、あと民間の不動産屋さん含めて、この制度をみやま市が行ったというこ

とで、何か民間のそういった不動産の方とのあつれきといいますか、これがあったおかげでというような、そういった声か何か今まであったのかどうなのか、お聞かせ願いたいと思いますが。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

御指摘は民業圧迫のようなお話かなと思いますけれども、今のところ不動産業界の方と何かトラブルがあるというようなことはございません。むしろ、本市の空き家バンクのホームページをごらんいただきますと、御協力いただける不動産業者の方のお名前もお示ししております。なかなか不動産の取引には個人だけでは難しい面もございますので、不動産業者の方と連絡をとって下さいというようなこともページの中ではお知らせしているところで。引き続き不動産関連業者さんとの連携も必要だろうと思っておりますので。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

8番（上津原 博君）

やはり空き家バンクの分を含めて、そういった民間の不動産の方含めて、連携しながらやっていく必要性があるのではないかなというふうに思っております。情報提供としては、みやま市の取り組みとしてホームページ、あるいはそういったお知らせ含めて、こういった物件がありますよという紹介はぜひとも広くやっていただきたいというふうに思っております。それと、あとそういった不動産の方との連携の中で、よりいい制度にしていきたいというふうに思っております。

簡潔に終わりたいというふうに思いますので、最後、もう一回、先ほど成約後の分で、今回、50千円の成約奨励金ということで提案されておりますけれども、今後、動産を含めて、そういった問題が出たときには検討するということでもありますけれども、もう一回その確認をしていきたいというふうに思いますけれども、武雄の中でも余り件数的には多くないというような状況もあったんで、限度額の50千円を今後そういった検討の中でアップされるような状況をぜひともつくっていただきたいというふうに思いますので、その分についてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

市長の答弁の中にもありましたけれども、動産撤去費用にも充てられますために、50千円は特に用途を決めているわけではございませんので、その50千円をもって動産の撤去にも充てられます。そういったことでまず促進をしていきたい。

さらに、なかなか空き家の登録が伸び悩むとか、家財撤去にたくさんお金がかかるという課題が生じた際には、その50千円の引き上げを含めて、ぜひ検討させていただきたいと思えますので、御理解賜りますようお願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

8番上津原博君。

8番（上津原 博君）

今回の成約報奨金ということでありますので、これは成約できたら50千円ということの理解というふうに思います。50千円の使用方は決められていないということでありますので、家財の撤去に特化した分がぜひとも検討をしていただければ、空き家バンクへの登録の後押しになるのではないかなというふうに思います。今後ぜひともそういった分で、空き家バンク登録への後押しになるような施策をお願いしたいというふうに思います。

そして、次の吉原議員も空き家バンクについての質問もされるというふうに思いますので、もっと詳しい質問がされていただくというふうに思いますので、私の質問はこれにて終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（牛嶋利三君）

続きまして、2番吉原政宏君、一般質問を行ってください。

2番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議員番号2番、吉原政宏です。本日、最後の一般質問となります。議長の許可を得ましたので、早速始めさせていただきます。

まず1問目、オリンピック事前キャンプ地誘致の推進をについて伺います。

3年後、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、全国的に、また福岡県内でも幾つかの自治体が既に事前キャンプ誘致に向けた動きを進めています。このオリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致は、本市にとりましてもスポーツや経済の振興、国際

交流など多方面からの効果が期待できること、さらには一流のアスリートを目の前で見ることのできる絶好の機会であり、子供たちに夢や希望を与えることができ、加えて、市民の健康増進のためにも大変有益だと考えます。2年後には待望の宿泊施設も完成予定であり、筑後広域公園や新設の県営プールを活用した東京オリンピックのキャンプ地誘致により、スポーツを通じた地域振興を進めていくべきだと考え、次の質問をいたします。

1つ目は、このオリンピックキャンプ地誘致に関する市の考えを、2つ目は、現在の本市のキャンプ地誘致に関する活動状況について伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）（登壇）

吉原議員さんのオリンピック事前キャンプ地誘致の推進をとの質問にお答えいたします。

まず、1点目のキャンプ誘致に関する市の考えについては、議員も申されているように、事前キャンプを誘致することにより、東京オリンピック・パラリンピック開催やスポーツに対する意識の高揚を初め、オリンピック選手を目指す子供たちに夢を与えるなど、本市のスポーツ振興に大いに寄与できると考えております。

また、事前キャンプの相手国との間に人や経済、文化などさまざまな交流が見込まれることから、地域の活性化や観光の振興などの絶好の機会になると考えております。

一方で、過去の大会における誘致活動に取り組んだ自治体からは、キャンプ地を決定するのは相手の国や地域であることから、いかに誘致活動を進めても結果的に誘致できなかったり、誘致ができて期待するほどの効果が得られなかったりなどリスクもあると伺っております。

本市としましては、まず誘致ができるようにいろいろと手を尽くすこと、また、もし誘致できた場合には、みやま市にとってメリットの大きい、より効果的な事前キャンプとなるよう創意工夫をしまいたいと思います。

次に、2点目の現在の本市の活動状況はについてでございます。

事前キャンプの誘致活動が激化する中、本市を初め、小規模の自治体にとりましては、単独での誘致活動は、使用するスポーツ施設や宿泊施設、誘致体制などさまざまな条件において不利な点も多くあります。

そこで、福岡県と誘致を希望する県内自治体が連携した事前キャンプの誘致活動を進めているところでございます。具体的には、まず県が窓口となってさまざまな国や地域との誘致について折衝を行います。そこで、協議が調った特定の国や地域に対して、県内の希望自治体をキャンプ地候補地として紹介し、その状況を調査検討いただいた上で決定に至ることになっております。

本市では、瀬高町本郷地区に新しく建設されました県営筑後広域公園プールを活用した誘致を推進しており、去る2月23日には、県の事務局とともにオセアニアオリンピック委員会連合会から現地視察を受けたところでございます。

オリンピック事前キャンプ地誘致活動につきましては、今後も県との連携を密にしながら推進してまいりたいと考えております。

また、キャンプ地として決定をいただいた場合には、早急に受け入れ体制を整えるとともに、本市にとって有益なものとなるよう取り組んでいく考えでございます。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

市長、前向きな御答弁をありがとうございます。

オリンピックではございませんが、サッカーの日韓ワールドカップが2002年に行われまして、当時の大分県の中津江村にカメルーンが事前キャンプとして、これカメルーンが大変おくれて、マスコミでも大きく取り上げられました。くしくもけさの朝刊を見ていると、この中津江村ですね、今度、日田市と合併しておりますが、今度のオリンピックのキャンプにもこのカメルーンを誘致する方向で動き出しているということでございます。地域おこしや国際交流にも大変効果を上げたということでもあります。

多くの自治体が夢のある取り組みだと考えますが、なかなかこの誘致に対しては条件が一致しないと取り組むことができません。幸いにもみやま市は、その条件が合致する幸せな地区ではないかなと思っております。私も一議員としてできる限りの努力をして、市に多くのメリットをもたらす事前キャンプの実現を目指していきたいと考えておるところでございます。

具体的に聞いてまいりたいと思いますが、市のほうの担当部局ですね、このキャンプ地誘

致に対する担当部局はどこが担当するのか、お答えいただけますでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

副市長（高野道生君）

それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

県との連携した誘致活動については、現在、教育委員会のほうで窓口ということで協議をさせていただいておりますので、この件については教育委員会のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

教育部長（大津一義君）

もう幾つか具体的に県のほうと動きをしております。実際に現地の視察とか、そういった経過については、詳しくは社会教育課長のほうからお答えをいたします。

議長（牛嶋利三君）

野田社会教育課長。

社会教育課長（野田圭一郎君）

具体的な県とのやりとりということでございますが、まず現在のところ、窓口としましては教育委員会の社会教育課のほうで体制をとらせて対応させていただいているところでございます。また、本格的なこの誘致活動が決定して、こちらのほうにキャンプにおいでいただける場合には、やはり全市的な対応をとっていかなければならないというふうに考えておりますので、その辺はまた新たな体制を組むということで市長部局のほうと協議をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

先ほど、現在、オセアニアオリンピック委員会のほうからの視察を受けたということでございますけれども、視察の結果、オリンピック委員会の事務総長のほうがおいでいただいたんですけれども、非常に好印象を得られたと。また、後日、県知事のほうとお会いされて、帰られる際も、非常にいい状況だということでお話をされたということでご報告しております。今後、地域のほうに帰られましてからは、オセアニア各国の代表のほうに現地視察の状況を報告され、ある程度のキャンプ地候補地を絞られるということをお伺いしているところでございます。

また、予定としましては、ことし5月に候補地を絞った上で各国の代表が視察に伺うということで、その中に福岡県が入れば、より一層決定の方向に進むのではないかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

事前キャンプとは、アスリートのコンディション調整が目的であり、このキャンプ地誘致には2つの方法があると聞いております。1つが、組織委員会が作成するガイドに登録して、JOCとのパートナー協定やホストタウンとして登録する方法、そしてもう一つが、今、福岡県が進めていると思いますが、こちら個別に国と協議しながら進めていく方向であります。みやま市としては2つ目のターゲットを絞った形でキャンプ地誘致を進めるという形でのよろしいでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

野田社会教育課長。

社会教育課長（野田圭一郎君）

このキャンプ誘致につきましては、先ほど吉原議員申されたように、IOCですか、オリンピック組織委員会のほうが作成しておりますキャンプ地候補ガイドに掲載する方法があるかと思えます。これにつきましては、このガイドブックに載せるためにはいろんな条件がございます。1つは施設の規格、そういった条件が合致しないと載せられないとか、そういった部分で、小さい自治体にとっての施設については条件が合わないということでなかなか載せられない部分があります。ついては、今現在進めておりますように、県と連携した形で、ある程度ターゲットを絞ったところでの誘致活動を進めるということで進めさせていただいております。どうぞよろしく申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

先ほど誘致活動はもちろん市内だけでは、市役所の中だけではできないものだと思います。ほかの市の競技団体や宿泊施設などでつくる推進委員組織というのを設立していかななくてはいけないと思いますが、これに対するスケジュール、こういった形でスケジュールを進めていくかという、大まかな形だけでもできているのならお教えいただきたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

野田社会教育課長。

社会教育課長（野田圭一郎君）

受け入れ体制ということでございましょうけれども、現在のところ、今オセアニアのほうと協議を進めておりまして、多分これが早ければ、先ほど申し上げましたように、5月の視察が決定されれば、ほぼ間違いのないんじゃないかという今情報を得ているところでございます。つきましては、それとあわせて、そういった受け入れ体制、市の体制、それから、民間を含めたところでの受け入れ体制を今後協議していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

オセアニアの件は既に新聞にも載っております、たしか福岡県内の5カ所ぐらい、柳川市を含めたところで事前キャンプ候補地の視察に来られております。事務総長は非常に施設に満足して、みやま、柳川市を含めた県内5カ所、約2カ月間の事前キャンプをそれぞれで行うということも考えられているところでございます。

しかし、県がそうやって動いているから選んでもらえるだろうという待ちの姿勢では厳しいと思います。みやま市も、誘致はみずから働きかけて勝ち取る招致活動ということをお忘れずに活動していただきたいと思います。地域の魅力や利便性、相手国へのメリットについて、戦略を練ることは欠かせませんし、そのためにも早く行動を起こしていただくよう要望いたします。

最後に、プールなんですけど、オープンしましたが、まだ50メートルの野外プールのほうがことしの夏にオープン予定だと聞いております。これの利用促進のために、今みやま市として考えられていることがあればちょっとお聞きしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

教育長（長岡廣通君）

御質問ありがとうございます。

県営プールですから直接的な管理ということじゃございませんけれども、まず、いろんな場所であらうな施設が、案外市民の方は筑後市というふうにお間違ひしておいでですけど、これは今の現本郷校区のみやま市に建設されておりますので、そういうみやま市にある県の非常に大事な施設であるというふうなこと、まずはPR、これが非常に大事だろうというふうに思いますから、広報等でももう既にやっておりますけれども、いろんな機会を捉えて、市民の皆様にご利用していただけるようにしていきたいというふうに思っております。

また、これはもう部局のほうで近将来的に計画をされますコミュニティーバスですね、こういうふうなものの経路にも入ってくるというふうに思いますので、高齢者の方も含めて、市民が交通の利便性も含めて活用しやすいように工夫をしていくというふうなことが大事だろうというふうに思っています。あわせて、児童・生徒の活用促進も何らかの手を入れていきたいというふうに思います。

なお、先ほど組織のことを申されましたが、一応今のところ、県と5つの市と町の連合体で今当たっているわけですね。この連合体という組織でオセアニア、ニュージーランドとオーストラリアを除いた20カ国ぐらいの向こうの連合体と折衝をやっているというふうなことですので、そういう組織で進めていることも御理解していただければというふうに思います。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）（登壇）

ありがとうございます。

その後の受け入れ前後に関して、市としてもやはりほかの競技団体とかとの連携組織も必要かと思っておりますので、その辺の協議のほうもよろしくお願いいたします。

総合戦略の中でもこのキャンプ地誘致は進めてありまして、また、ジュニアアスリートの育成ということも掲げてございます。この東京オリンピック・パラリンピック開催による市民のスポーツに対する意識や機運が大いに高まることが予想されます。この地域の施設をよ

り有効に活用していくこと、そしてオリンピックへも積極的に参加していくことで、子供たちへ夢や希望を与えるとともに、みやま市の健康長寿のまちづくりにもつながると考えます。リオオリンピックの日本選手団のように、みやま市も諦めず、粘り強く、積極的に誘致活動を行っていただきたいとお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

では次に、空き家対策に民間との連携強化をについて伺います。

先ほどの上津原議員の質問がございましたので、これは簡潔に行いたいと思います。

全国的にふえる空き家に対しては各自治体も頭を悩ませているところです。本市におきましても、平成28年11月にみやま市空家等対策計画が策定され、空き家等活用の促進や特定空き家等に対する措置などについて明記してございます。

私は、特定空き家、危険空き家になる前にどのように未然に防止するかが必要なことであり、今後、活用の可能性のある空き家を地域社会の中でどう扱うかという問題が重要になってくると考えます。

そこで、今回は本市の空き家対策について、これまで以上に民間と連携していく仕組みを確立していく必要があると考え、以下の質問をいたします。

1つ目の本市の空き家バンクの実績と現状については、先ほど上津原議員の質問、この答弁にございましたので、簡潔にお伺いします。

2つ目は、空き家相談員の起用と攻めのPRをについて伺います。

本市の空き家バンクの現状を見ますと、物件登録への民間業者との連携が余り感じられません。現在、みやま市では空き家バンクには事業者登録制度を行ってありますが、ホームページで確認したところ、3事業所しか登録がございません。もっと活用し、有効な空き家対策になるために、空き家の所有者や地域の方々が空き家に関して気軽に相談できる体制の整備が必要であると考えます。今の制度をもっと生かせるように、地域の民間の不動産業者の方々をみやま市空き家相談員として積極的に登録し、民間との連携強化により市民への周知を徹底し、空き家バンクの有効活用と成約につながる制度の強化を提案いたします。

この提案の背景のもう一つには、空き家の所有者情報が不動産を扱う民間業者に伝わりにくいというケースも多々ございまして、その対応及び解消のため、国がことし4月から自治体に対して空き家所有者情報提供による空き家利活用推進事業を計画しております。本市でもいち早く民間との連携強化を図り、これまで以上に空き家対策を講ずべきだと考えますが、市の見解を伺います。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、空き家対策に民間との連携強化についての御質問にお答えいたします。

御質問の1点目、空き家バンクの実績と現状についてであります。

本市では、平成24年4月、空き家等の利活用を図る目的で空き家バンクを設置し、運用を始めております。約5年を経過いたしておりますが、これまでの延べ登録数は、空き家25件、空き地16件でございます。このうち売買などの成約ができた件数は、空き家13件、空き地1件となっており、現在の登録件数は、空き家8件、空き地13件でございます。

これまでに、登録物件をふやすため、固定資産税の課税通知書に空き家バンク制度のお知らせを同封したり、また、市報に掲載するなどの制度周知に取り組んでまいりましたが、市外所有者への周知の課題などから登録数がふえていない現状でございます。

そこで、平成27年度に実施いたしました空き家実態調査の結果、そのまま活用できる空き家とされた所有者に対し、今年度、空き家バンクの制度などをお知らせするパンフレットを作成し、郵送したところでございます。

また、新年度の新しい取り組みでは、空き家バンクに登録した物件が成約した際に、所有者等に対し50千円の成約奨励金を交付する制度を設けるとともに、空き家の適正な管理を促すため、ふるさと納税を活用した空き家の管理制度を創設する計画であります。さらに、老朽化した危険空き家が放置されないよう、解体費用を助成する老朽危険家屋除却促進補助金を設けることといたしております。

次に、空き家相談員の起用とPRについてであります。

空き家バンク事業をより効果的なものとするため、空家等対策計画では、不動産仲介業者や行政区長との連携により、登録件数の増加を図ることといたしております。議員御提案の地域の不動産屋さんを空き家相談員として登録する制度も連携の有効策と思われるので、今後、具体的な検討をさせていただきたいと思っております。

また、空き家の利活用について、物件のマッチングを支援する体制の強化など、空き家バンクの成約をふやす取り組みについても検討してまいりたいと考えています。

全国的に人口の減少や団塊の世代の相続などによって、空き家はふえ続けると見込まれています。国においても、空き家等の流通をふやし、空き家の利活用を促進する取り組みが計

画されているようであります。本市の空家等対策計画に基づく施策の実践を初め、県や県内全市町村が参加する福岡県空家対策連絡協議会など、関係団体と連携して、情報収集に努めながら空き家対策に努めてまいり所存でございます。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

市長、御答弁ありがとうございました。

まず1点目についてですけど、1点だけ、先ほど言いましたが、登録業者が3件しかないというのは、これはどういった理由から3件しかなかったのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

業界のほうと調整をいたしまして、御協力いただける業者の方が3件しかなかったということでございます。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

これはもっと協力をお願いするような何か手はずというか、そういったことは行われたんでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

繰り返し調整を行ったわけではございませんので、今後もう一度なり折衝してふやす方向では検討してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

2 番吉原政宏君。

2 番（吉原政宏君）

先ほど少しは触れましたのですが、この質問の背景をもうちょっと説明させていただきたいと思います。

空き家の所有者情報に関しては、現在は空家特措法で特定空き家に関してのみ課税情報をもとにした個人情報を利用することで認められております。しかし、民間業者の中では購入希望物件があっても、空き家の持ち主は誰かという基本情報がわからず、先に進めない物件も現実には存在しているということでございます。

そんな中、空き家の流通を促進させるために、その所有者情報を宅地建物取引業者などの民間事業者の開示するという仕組みが現在検討され、ことし4月から国も推進していく方向でございます。その一環として、この空き家相談員として民間事業者の方を数多く登録していただき、空き家の所有者の方が気軽に空き家相談員として登録することで空き家バンクへの登録促進、そして流通促進で空き家解消にもつながると考えて、今回提案させていただいております。この空き家所有者の開示について、市のほうで何か把握している分がございましたらお聞きしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

議員がおっしゃられる国の制度で、空き家所有者情報提供による空き家利活用推進事業というのが国交省で新年度予算に50,000千円計上されているということ存じ上げている程度でございます。それ以上のことはまだ情報が詳しく入っておりません。おっしゃられるように、空き家の所有者の情報は個人情報でもございますので、簡単には教えられないんだろうと思います。空き家バンクの登録をされれば、それを見ることでできますので、まずは空き家バンクの登録を促したいというふうに今のところ考えております。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

2 番吉原政宏君。

2 番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

この空き家の利活用推進事業のモデル的な事例を手がける自治体を今後支援していく制度ができてくると思いますので、その前段の部分で、この民間業者の方と連携をとっていくことが有効な事業の推進につながるものと考えております。

1つ、京都市が先行事例としてこの空き家相談員として推進されているということです。先日、国土交通省のほうに電話で聞きましたら、京都市のほうが大変よい事例として進んでおるので、この事例を全国の自治体にもぜひ広めて全国の空き家解消につなげていただきたいということでお伺いしております。ぜひ前向きに検討していただき、みやま市の空き家解消に取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、攻めのPRをということで、今回、題名でさせていただきましたが、九州で一番人が集まるところは、博多駅が一番集まると思います。ぜひみやまが住みやすいところだよ、いいところだよということをそういったところにも出てPRしていただきたいと思っております。

あそこを管轄している会社の方と先日お会いしてまいりました。ぜひここでみやまのPRをしたいなと思ってお伺いしてまいりました。博多口を出たところには、自治体が行うPRであれば無料でできる広報啓発空間というスペースがございます。また、その近くには少ない額でもしっかりとPRできる賑わい交流空間というブースもございます。皆さん御存じのように、みやま市は博多からでも十分通勤圏内で、福岡市近辺では考えられない金額でみやま市では快適な住まいを持って、自然や食材にも恵まれた生活ができるということを外に出てPRしていきたいと思っております。地域から発信するPRやホームページ上に情報を載せるだけでは、なかなか多くの人目に触れないと思います。こういったPRをしていくことに対して、よかったら市長の考えをお伺いしたいと思っております。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）

大変いいことだと思いますので、やりたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）（登壇）

ありがとうございます。

事前申請すれば何回でもできますので、ぜひそういった多くの方の目に触れるようみやま市のPRをして、多くの方にみやま市に住んでいただくように進んでいきたいと思っております。

きのうの市長の施政方針演説の中でも、今が「しあわせつくる晴れのまち みやま」を売り込む最大のチャンスであり、多方面からの情報発信を行うという声明を出されました。また、住んでみたい、住み続けたいと感じられるみやま市をつくり上げるとも言われております。ぜひ受け身ではなく、攻めのPRを行い、本市の魅力を発信していきたいと思っております。

空き家対策は市民の安全・安心を守ること、人口減少対策や地域活性化など、本市の将来にかかわる重要な課題であります。今後も市と民間業者及び所有者との連携を強化して、この難題に取り組んでいただくことをお願いいたしまして、次の質問に移ります。

最後は、若者のU・Iターン政策の継続・拡充をについて伺います。

平成27年12月の一般質問において、結婚や子育て、家や親の問題など、人生において節目となる30歳のときに、自分の将来と地元の未来を考えてもらい、Uターンにつなげる策として、みやま市内の中学校を卒業した方を対象に「30歳の同窓会」をみやま市が中心となって行うことを提案いたしました。そのときに市長に御答弁いただいたように、みやま市制10周年事業の一環として、ことし1月8日、成人式の夜に「みやま市30歳の同窓会」が開催されました。

また、同じ質問の中で、若者のIターン策として、地域おこし協力隊の活用についても質問し、本年度から2名の方がみやま市で活躍されております。

若者の定住促進のために、今後もこれらの事業を継続するのはもちろん、ますます拡充していき、持続可能なまちづくりにつなげる必要があるのではないかと考え、次の質問をいたします。

1つ目は、「30歳の同窓会」事業の継続をについて伺います。

手探り状態から始められ、第1回目を開催されたこの事業です。この事業を通して、みやま市はこんないいまちだと行政が熱意を持って訴え続けることが、このみやま市で生まれ育った若者であるみやまっ子を再び呼び戻し、ふるさとにまた帰ってくる人をふやすことにつながると考えます。この事業の継続について市長の考えを伺います。

2つ目は、地域おこし協力隊の拡充をについて伺います。

現在、商工観光課と環境衛生課で2名の方がみやま市で地域おこし協力隊として活躍しておられますが、現在の活動状況を伺います。

また、これからの本市の活性化にはますます外部からの目線の活用というものも必要になってくると思われます。今後も、現在の2事業以外にも地域おこし協力隊を積極的に活用し、まちの活性化や移住促進に取り組んでいくべきだと考えますが、市長の考えを伺います。

議長（牛嶋利三君）

西原市長。

市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、若者のU・Iターン政策の継続・拡充をの御質問にお答えいたします。

1点目の「30歳の同窓会」についてであります。

本年1月8日、みやま市制施行10周年記念事業として「30歳の同窓会」を実施いたしました。この事業は、合併当時、成人となり、今年度30歳を迎えた人たちを対象としたもので、旧友との交流や本市の魅力を再認識することで、Uターンのきっかけをつくり、定住促進につなげる目的で行ったものでございます。事業実施に当たりましては、実行委員会を組織し、参加の呼びかけや事前準備、また、当日の企画、運営などを担っていただきました。

当日は、本市の定住支援制度や特産品などを掲載したチラシ配布のほか、実際にUターン、地域活動を積極的に行っている方による講話、また、みやま柳川インターチェンジ、道の駅みやまの開設など、10年間の本市の発展をまとめた動画の映写などを行いながら、参加者に本市の魅力を紹介いたしました。約90名の参加者は、旧友との久しぶりの交流も相まって、改めて地元のよさを感じ取ることができたものと考えております。

また、どれだけ本市を見詰め直すきっかけになったか、どれくらい今後Uターンにつながるのかなどの事業効果の検証につきましては、今後、参加者へのアンケート調査を行ってまいります。

今回の取り組みは、市制10周年の記念事業として実施いたしましたが、近隣自治体では地域の有志により自主的に開催されている例もあるようでございます。今後、事業の成果をよく検証して判断してまいりたいと考えております。

第1回目は、ほとんどここに帰ってくるという希望者はなかったそうです。だから今後も、もう少し粘り強くやってみないと。1回ぐらいではわかりませんから、10回も20回もしても誰も帰ってこなかったら取りやめたいと思います。それはそうでしょう。10回も20回もして

誰も来んなら、当たり前のことやん。

次に、2点目の地域おこし協力隊の拡充をについてであります。

まず、現在の地域おこし協力隊の活動状況についてでございますが、商工観光課では、平成28年7月から1名を採用し、現在週4日の勤務で、本市の観光事業などの業務をしていただいております。

業務内容は、まず、SNSなどを活用しながら、「幸のくにみやま」の観光情報をより多くの方に発信し、みやま市を知ってもらうこととあります。本市のイベントや観光情報だけでなく、市内で活躍されている方々の取材なども行いながら、みやま市地域おこし協力隊のフェイスブックに、昨年の7月以降200回以上の投稿を行い、多くの方に情報が広がっております。また、「着地型・体験型プログラム・みやまぶらり旅」の策定においても、観光協会や地域の事業者の方々と一緒になって、地域資源を活用した観光プランをつくり上げていく仕事に携わっていただいております。

また、環境衛生課では、平成28年9月から1名の地域おこし協力隊を採用し、現在、週4日の勤務で、バイオマスセンターの建設にあわせて、旧山川南部小学校の活用プランの検討などの業務を行っていただいております。

バイオマスセンターなどが、山川南部校区のにぎわいの施設として地域の方々や市外の方々が集える場所となるように、山川南部校区を盛り上げていただける方々へ御意見を伺ったり、その意見を盛り込んだ利用計画の取りまとめなどをしていただいているところでございます。

さらに、地域おこしを熱心に取り組んでおられる方や起業などを検討しておられる方と「みやまん未来会議」を発足し、施設の活用案を実現するために定例会議を開催したり、市民の協力を得ながら市場の開催に向けた取り組みを行っていただいております。成果も出てきている状況です。

また、今後の地域おこし協力隊の活用についてでございますが、国が進めております地域おこし協力隊の制度は、地域外の人材を誘致し、地域協力隊活動を行っていただくこととあわせて、地域への定住・定着を図ることが目的とされております。現在、2名の地域おこし協力隊の地域での活躍ぶりは先ほど申し上げたとおりでございますので、本市といたしましては、任務終了後も、起業などにより引き続き居住していただくことを願っております。

今後の協力隊の活用につきましては、本市が各種施策を展開する上で、必要性や協力隊の活動状況、また、任務終了後の定住・定着への結びつきなどを総合的に勘案しながら検討していく所存でございます。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

2 番吉原政宏君。

2 番（吉原政宏君）

市長、御答弁ありがとうございます。答弁書にもない前向きな「30歳の同窓会」に関しては御答弁いただいたのかなと思っております。ありがとうございます。

まず、「30歳の同窓会」に関しまして、約90名の参加者ということでございましたが、これは市内と市外からの参加者の割合というのは担当部局のほうで把握してございますでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

市内の方が約55%、市外の方が45%でございます。ほぼ半々ですけれども、市内の方がちょっと多いということです。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

2 番吉原政宏君。

2 番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

市内には4中学校ございますが、この参加者の中には大幅な違いというのがあったのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

残念ながら学校ごとでちょっと開きがございまして、約半分が瀬高中学校でございます。次が高田中学校三十数名、東山中学校が10名弱でございます。山川中学校が5名程度ござ

います。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

2 番吉原政宏君。

2 番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

山川が極端に少ないというのは、何かしらたしか理由があったとはちょっとお伺いしております。お正月に山川中学校は毎年集まるということで、そのとき集まられたので、1月8日という日になかなか集まりにくかったということがあったかと聞いております。

この開催日程について、何か担当部局のほうで、もし来年やるとしたら、こうやっていいんじゃないかという考えがあればお伺いしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

正月の帰省などに合わせて開催すればというお声はいただいております。そうしますと、三が日のどこかで開催するということになるかと思えます。他市のように、筑後市でございますけれども、筑後市は30歳成人式というふうな名目で自主的に行われておりまして、そういったことでありましたら三が日の開催もよろしいんですけれども、市がかかわるとなると、どうしても事務局がかかわらないといけませんので、そうした負担も含めますとなかなか難しい面がございます。ことしの開催日、または夏場、その辺が一番いいのかなと思えます。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

2 番吉原政宏君。

2 番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

確かにお盆の時期もかなり集まりやすい時期だと思いますし、あと年末にやられているところもあるかと思っております。私もちょっと時間がございましたので、約1時間ほどこの「30歳の同窓会」のほうにも見学させていただきました。30歳の方々、皆さん挨拶の中で、

すごくこの事業をやっていただいて市に感謝しますということを数多くの方が述べられておりました。また、メッセージボードがございまして、その中には、「みやま市、地元が大好きです。これからもっといいまちにしましょう」「みんなが安らげるまちをつくってください」「これからも、このみやま市に住み続けます」、こういったメッセージが多く掲げられておりました。私もこのメッセージを見ると、この若い世代の人たちのまちの思いにも今後応えていかなければならないということを感じた次第でございます。

この中で1点だけ残念だったのが、地元企業のPRをぜひ行ってもらいたいということで以前提言していたんですが、この点に関してはちょっと私確認ができなかったと思うんですが、されたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

この「30歳の同窓会」のような事業を先進でやられているある市でございますけれども、その内容を調べますと、委託されておりまして、受託する事業者がおるようでございます。その受託業者さんがいろんな市内、近隣の企業を集めて、そこでPRするようなことをされておるようでございます。本市の場合、かなりそれが経費がかかりまして、自前でやったところでございます。ですから、個別に企業を当たるまでの私どものちょっと力量不足と申しますか、事務量がございまして、そこまでは至っておりませんので、御了解いただきたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

先ほど市長からも、1回だけやっただけじゃわからないよというお話もございました。ぜひ次回の参考材料として検討していただきたいと思いますが、担当部局としてはいかがでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

先ほど申し上げましたが、30歳、結婚、育児、住宅購入など大きなイベントがある人が多く、人生を考えるよい時期だと思います。同窓会が地元の新たな出会いやUターンにつながればと思います。

また、若者のふるさと帰りのためには、仕事、働く場の確保とともに、市の熱意を伝えることが大事だと思います。この「30歳の同窓会」は低予算でその意識を高めることができる事業であると考えます。今後のみやま市で生まれ育ったみやまっ子がふるさとに帰ってきたくなるような取り組みの継続をお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

では、最後の地域おこし協力隊の拡充について質問させていただきます。

現在、2名の方が活動されておりますが、先ほど市長の御答弁にもございましたが、かなり活躍をしていただいていると思います。担当部局のほうから一言ずつだけ、現在の受け入れ体制を含んだ現在の取り組みに対して、もう一度お願いいたしたいと思います。まず、商工観光課のほうからお願いしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

商工観光課長（松尾 博君）

商工観光課のほうから、現在来ていただいております地域おこし協力隊の状況について簡単に御報告したいと思います。

商工観光課のほうには、現在、30代の女性の方1名来ていただいております。先ほど市長から答弁申し上げましたように、非常にみやま市の情報発信でありますとか、それから、観光面で今取り組んでおります体験型プログラム、そういった分に取り組んでいただいております。今地域の中でも積極的に動いていただいております。活躍していただいているところでございます。将来的にも、できればみやまで定住できたらというふうな考えもお持ちのようでございますので、これからもますます活躍していただきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

環境衛生課長（松尾和久君）

現在、協力隊の方に頑張ってもらっていて、私として感じていることが3つありまして、どうしても市の職員で陥りがちな前例にこだわらないといいますが、全然違ったところからお見えになっておりますので、みやま市のいいところとかを積極的に引き出してもらって、地域の方と交流されている点が1点目に非常にいい点だと思っておりまして、また、地域おこし協力隊の全国の組織といいますが、いろんな研修の場が設けてありますので、スキルアップといいますが、力量を高めていただいておりますということと、あと3つ目に、地域の方々と積極的に携わっていただいております。私たちがなかなか出会うことがない地域の方と連携をしていただいております。今現在、南部小学校跡地の活用案をしっかりと練っていただいておりますので、非常に頼もしく思っております。本人も将来はそういう廃校を利用したプランニングの仕事を起業したいということでしっかりと頑張っておりますので、今後も頑張りたいと思っております。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。それぞれ2名の方々がその場、その場の持ち場でしっかりと活躍いただいているということで認識しました。

そんな中、隊員の方はやがて着任して1年を迎えることになるかと思えます。7月と9月採用ですので、それぞれ今後ともやりたいことがかなり出てくるかと思えます。この地域おこし協力隊の活動費というのは、国のほうから特別交付税ということで措置されております。報酬が月々166,500円、年間で約2,000千円ですね。それとは別に活動費として上限が2,000千円特別交付税として措置される、可能となっておりますが、それぞれの方々がこの1年を迎えるに当たって、いろいろやりたいことが出てき、地域のためになるものであれば、この活動費というのも使うことも考えられるかと思えますが、現在、この活動費に対しての申請及び受け付けというのはどういった体制でされているのかをお伺いしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

国の制度でございますけれども、特別交付税で上限4,000千円が入ってくるということになっております。

本市の地域おこし協力隊の経費の内容でございますけれども、全体で約3,500千円ほどでございます。内訳は、先ほど議員おっしゃいました報酬が2,000千円、そのほか家賃ですね、住まうところも市のほうで負担しております。家賃、それから電話代、それから社会保険等の保険料、あと旅費でございます。2,000千円を超えるものですね、今申し上げた経費が1,500千円ほどありまして、全体で3,500千円ぐらいということでございます。それを特別交付税の基礎資料として提出しておる状況でございます。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

必要経費の中身なんですけど、先ほど課長からおっしゃっていただいたとおりなんですけど、それに加えて、地域住民との交流や地域おこしに資する取り組みに要する経費、さらに、地域おこし協力隊員の定住・定着に向けての支援に要する経費というのも認められてございます。上限が2,000千円ですね、活動費ございますので、総務省のこの地域おこし協力隊のサポートしているところに問い合わせしたところ、年度末に一括しての申請で特別交付税の交付があるということでお聞きしております。活動員のほうからこういった事業をやりたいですよということが、活動費に対しての申請がその予算の枠内であれば今後認められるということで考えてもよろしいのでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

制度上では4,000千円が上限で、現在、3,500千円もう別なものに使っておる状況でございます。あと500千円でございますけれども、これを何かの経費に使うためには予算措置が必要でございますので、予算に計上した上で議会の議決をいただくという手続が必要でござい

ます。今のところそういった予定はございません。現状の3,500千円程度で運営をしていただいて、その額で特別交付税を申請すると。

なお、特別交付税でございますので、補助金等とは違いまして、5億か6億の間でございますけれども、その中の算定費目の一個ということでなかなかわかりづらい状況にはございますので、御了解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

では、今後、協力隊員のほうから申請があれば、それは受け付けることは阻害しないということによろしいのでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

これは所管課と私どもの予算の折衝が必要でございます。ですから、所管課から私どものほうに予算要求があった段階で考えさせていただきたいと思います。必要な予算として所管課が捉えるかどうか、まず大前提でございます。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。ぜひ所管とまた担当部局と打ち合わせしていただいて、協力隊員の方々のよりみやま市のためになる活動に生かしていただきたいと思っております。

今回の平成29年度予算では新規採用というのはなくて、既存の2名の方の採用だけだったと思いますが、予算査定の段階で、ほかの部局、ほかの事業に対しての拡充の要望等はなかったのかをお聞きしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

市内部のお話でございますので、なかなか申しづらいんですけども、1人3,500千円ほ

どかかります。特別交付税で入ってくるという約束ではございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、歳入のほうがなかなかわかりづらいことはございます。もともと当初2名の計画でございまして、所管課からの予算要求はございましたが、諸般の状況を鑑みて、現行どおり2名でお願いしたところでございます。どうかよろしく申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

近隣自治体の状況を見ますと、多いところでは二十何人、うきは市とかこの制度を利用しているところもありますし、近隣自治体でも今年度さらに枠を広げるところも数多くございます。また、みやま市でもこの協力隊を起用して農業の振興、6次化商品の開発や販売、みやま市ブランド化の推進や計画されているアンテナショップの推進、また空き家対策の利活用、商店街の活性化、空き店舗対策や移住・定住促進、また婚活支援、またシティプロモーションなど、さまざまな分野でも考えられるかと思えます。年度途中からでも可能かと思えます。今後より多くの起用方法を考え、みやま市の発展のために積極的に活用していただきたいと考えております。

地域おこし協力隊に関しましては、国がこの制度をつくって7年がたちました。2020年度までに国は4,000人というのを考えていたみたいなんですけど、既にもう2016年度で4,000人というのをオーバーしているみたいです。

しかしながら、しっかりと受け入れ体制ができている自治体と、余り関心を示さず協力姿勢が見えない自治体とで、その活動の内容にも格差が出ているという報告も上がっております。みやま市にとってもより有意義な制度となるために、協力隊員の方がみやま市活性化に貢献でき、3年後の任期満了後には、このみやまでありわいをつくり定住できるように活動のサポートを、その意識を皆さんで持っていただくことを要望いたします。

また、よかったら来月の全員協議会の中でも、この隊員の方々の御紹介をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）

御指摘のとおり、次の議会の全員協議会で2名御紹介したいと思えます。よろしくお願

します。

議長（牛嶋利三君）

2 番吉原政宏君。

2 番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

では、平成29年度、来年は総合戦略の5年計画ですので、3年目、中間の年となり、大事な実践の年となると思います。総合戦略の大きな目標である人口減少を克服し、実効性のある地方創生の取り組みを推進するために、私は今後も知恵を絞ってさまざまな提案をしてまいりたいと思っております。

それでは、これで本日、私の質問を終了いたします。ありがとうございました。

議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月8日となっておりますので、御承知おきを願いたします。

午後2時53分 散会